

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【事業年度】 第60期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社ルックホールディングス

【英訳名】 LOOK HOLDINGS INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 和洋

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂8丁目5番30号

【電話番号】 03(6439)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経理担当 兼 経理部長 斉藤 正明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂8丁目5番30号

【電話番号】 03(6439)1688

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経理担当 兼 経理部長 斉藤 正明

【縦覧に供する場所】 株式会社ルックホールディングス大阪支店  
(大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番1号 江戸堀センタービル16階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(百万円)	43,040	44,015	43,909	37,014	41,065
経常利益	(百万円)	1,747	1,821	1,784	848	2,973
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,536	2,166	2,022	431	1,991
包括利益	(百万円)	2,511	1,320	1,470	229	2,644
純資産額	(百万円)	22,122	23,235	24,230	24,240	26,324
総資産額	(百万円)	31,364	33,098	47,214	46,722	50,877
1株当たり純資産額	(円)	2,852.09	2,987.59	3,143.19	3,137.67	3,483.27
1株当たり当期純利益	(円)	201.29	283.34	263.75	56.19	259.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.4	69.1	51.1	51.7	51.7
自己資本利益率	(%)	7.5	9.7	8.6	1.8	7.9
株価収益率	(倍)	9.6	3.4	4.7	17.0	4.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,484	1,759	998	1,950	4,047
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,200	906	9,827	1,927	1,095
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	51	424	9,314	215	256
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,626	5,830	6,231	6,059	9,365
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,643 (528)	1,557 (492)	1,554 (480)	1,415 (421)	1,184 (476)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第60期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている当該信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4. 当社は2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、第56期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第58期の期首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 第59期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第58期の関連する主要な経営指標等について、当該確定による見直しの内容を反映しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高及び営業収益	(百万円)	19,932	1,637	1,942	1,941	2,080
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	1,207	109	485	378	685
当期純利益	(百万円)	733	997	2,036	476	494
資本金	(百万円)	6,340	6,361	6,374	6,380	6,389
発行済株式総数	(株)	38,237,067	7,670,613	7,689,413	7,704,613	7,718,813
純資産額	(百万円)	12,758	13,335	15,122	14,778	15,085
総資産額	(百万円)	17,032	15,422	26,384	25,580	27,033
1株当たり純資産額	(円)	1,671.34	1,741.96	1,969.26	1,920.74	1,996.10
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	6.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	96.11	130.39	265.54	62.01	64.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.9	86.5	57.3	57.8	55.8
自己資本利益率	(%)	5.9	7.6	14.3	3.2	3.3
株価収益率	(倍)	20.2	7.5	4.7	15.4	18.9
配当性向	(%)	31.2	23.0	11.3	48.4	62.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	699 (422)	75 (-)	81 (-)	80 (-)	77 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	234.5 (122.2)	123.0 (102.7)	159.8 (121.3)	128.2 (130.3)	163.0 (146.9)
最高株価	(円)	447	410 (1,445)	1,699	1,240	1,577
最低株価	(円)	168	269 (859)	937	633	865

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の1株当たり配当額には、記念配当1.00円を含んでおります。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第60期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている当該信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

5. 当社は2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、第56期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 第57期の経営指標等が大幅に変動した要因は、2018年1月1日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものであります。また、これに伴い、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第57期の株価については株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

- 1962年10月 婦人既製服の製造販売を目的として、東京都新宿区に資本金100万円にて設立
- 1963年11月 株式会社レナウンモードを吸収合併
- 1964年 5月 東京都東村山市に東京工場を設置し、本店も同所に移転
- 1968年 2月 宮城県登米郡中田町に中田工場を設置
- 1970年 4月 岩手県気仙郡住田町に住田工場を設置
- 1970年12月 岩手県稗貫郡大迫町に大迫工場を設置
- 1972年 8月 本店を東京都目黒区に移転
- 1977年 1月 大阪市西区に大阪支店を設置
- 1981年 9月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1986年 1月 香港に合弁会社「レナウンルック(H.K.)Ltd.」(2002年 6月にルック(H.K.)Ltd.(現連結子会社)に商号変更)を設立
- 1986年 6月 東京証券取引所市場第一部に指定替え上場
- 1988年 1月 韓国に合弁会社「(株)サンパンウルルック」(1998年11月に(株)アイディールック(現連結子会社)に商号変更)を設立
- 2002年10月 商号を「株式会社ルック」に変更
- 2004年 8月 中田工場及び住田工場を閉鎖
- 2004年12月 大迫工場を閉鎖
- 2008年 9月 当社全額出資による「(株)エル・ターミナル」(東京都目黒区)を設立
- 2008年12月 当社全額出資による「(株)エル・ロジスティクス」(現千葉県船橋市)を設立(現連結子会社)
- 2009年 4月 中国現地法人「上海聖路加商貿有限公司」(現 洛格(上海)商貿有限公司(現連結子会社))を当社連結子会社(株)アイディールックとの共同出資により子会社化
- 2010年 4月 「A.P.C.Japan(株)」(現東京都港区)を完全子会社化(現連結子会社)
- 2010年 4月 東京事業所(旧東京工場)を閉鎖
- 2011年 1月 当社全額出資による「(株)ルックモード」(現東京都港区)を設立(現連結子会社)
- 2012年10月 公募により新株式278万株を発行
- 2012年11月 第三者割当により新株式52万5千株を発行
- 2014年 2月 (株)アイディールック全額出資による「(株)アイディージョイ」(韓国ソウル市)を設立(現連結子会社)
- 2014年 3月 (株)エル・ターミナルの全事業を当社に移管し、同社を解散(2014年 6月清算終了)
- 2014年 4月 「(株)レッセ・パッセ」(東京都港区)を子会社化
- 2014年 7月 当社全額出資による「(株)ヴェラ・ブラッドリー・スタイル」(東京都目黒区)を設立
- 2016年 3月 DENHAM GROUP B.V.との共同出資による「(株)デンハム・ジャパン」(東京都目黒区)を設立(2019年 9月株式譲渡)
- 2017年 2月 当社全額出資による「(株)ルック分割準備会社」(現東京都港区)を設立(現連結子会社)
- 2018年 1月 会社分割(吸収分割)により当社アパレル関連事業を(株)ルック(2018年 1月 (株)ルック分割準備会社より商号変更)へ承継、当社は純粋持株会社へ移行し、(株)ルックホールディングスへ商号変更
- 2018年 7月 (株)ルックが(株)ヴェラ・ブラッドリー・スタイルを吸収合併
- 2019年 7月 「Bisonte Italia Holding S.r.l.」(イタリア・フィレンツェ)の全持分を取得し、完全子会社化  
同社及びその子会社を連結子会社に包含(現連結子会社)
- 2019年10月 本店を東京都港区に移転
- 2020年 4月 (株)ルックが(株)レッセ・パッセを吸収合併

(注) 株式額面金額変更の目的で、1981年 1月 1日に形式上の存続会社である当社に合併されたため、登記上の設立年月日は1944年 3月20日であります。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社15社からなり、主に婦人服の企画、製造、販売を行っており、セグメント別の事業内容及び当該事業に係わる各社の位置づけは次の通りであります。

#### (アパレル関連事業)

「日本」におきましては、(株)ルックは、婦人服等の企画を行うとともに、国内外から商品の仕入を行っており、主として直営店舗や百貨店において販売しているほか、Eコマースによる販売や専門店への販売を行っております。

また、A.P.C. Japan(株)は、「A.P.C.」ブランドの紳士服、婦人服等を、フランスA.P.C. S.A.S.から輸入、またはライセンス商品を(株)ルックモードや商社等を通して生産し、主として直営店舗や百貨店において販売を行っているほか、Eコマースによる販売や専門店への販売も行っております。

「韓国」におきましては、(株)アイディー・ルックは、独自企画または海外から仕入れた婦人服等を、主として韓国内の百貨店等において販売を行っているほか、Eコマースによる販売も行っております。

また、(株)アイディージョイは、独自企画または海外から仕入れた婦人服等を、主として韓国内の百貨店及びショッピングセンターなどの商業施設において販売を行っております。

「欧州」におきましては、Il Bisonte S.p.A.は、独自企画のバッグや財布などの雑貨を中心とした皮革製品を自社及びイタリア国内の協力工場で生産し、イタリア国内外へ卸売販売を行うほか、イタリア国内の直営店舗において販売を行っております。Il Bisonte France S.a.r.l.は、Il Bisonte S.p.A.が生産した皮革製品をフランスの直営店舗において販売を行っております。

「その他海外」におきましては、香港の子会社であるルック(H.K.)Ltd.は、(株)ルックが供給した婦人服等を、香港の百貨店で販売を行っております。また、(株)ルックの企画に基づいた婦人服等を(株)ルックモードが中国の協力工場で生産するに当たり、その生産管理業務を行い、(株)ルックモードに製品を供給しております。

Il Bisonte Asia Ltd.(Il Bisonte S.p.A.の香港子会社)は、Il Bisonte S.p.A.が生産した皮革製品を香港の商業施設で販売を行っております。

中国の子会社である洛格(上海)商貿有限公司は、主に(株)アイディージョイのブランド「レニボン」を輸入し、Eコマースでの販売を行っております。

Il Bisonte USA Inc.(Il Bisonte S.p.A.の米国子会社)は、Il Bisonte S.p.A.が生産した皮革製品を米国の直営店舗で販売するほか、米国内への卸売販売を行っております。

#### (生産及びOEM事業)

(株)ルックモードは、(株)ルック及びA.P.C. Japan(株)のアパレル関連商品の生産のほか、当社グループ外のアパレル関連商品のOEM生産を行っておりますが、そのうちの一部を(株)ラボ・オーフナトに加工委託しております。また、香港経由で商品を輸入する際、ルック(H.K.)Ltd.に商社業務を委託しております。

#### (物流事業)

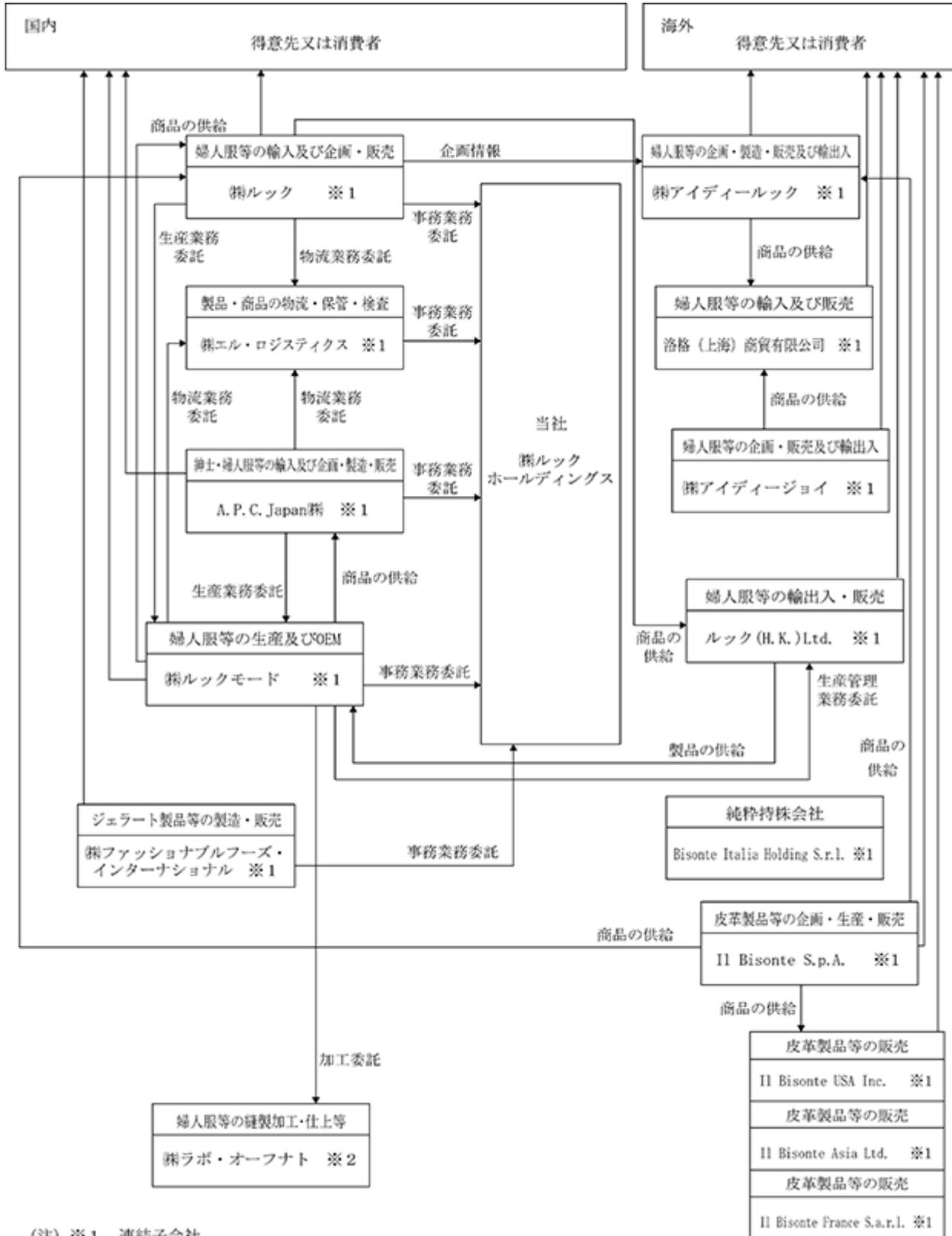
(株)エル・ロジスティクスは、主に国内子会社3社のアパレル関連商品の検査・物流業務を受託しております。

#### (飲食事業)

(株)ファッションブルフーズ・インターナショナルは、ミラノのジェラート専門店「ジェラテリア マルゲラ」と提携し、日本国内でジェラート製品等の製造・販売を行っております。

なお、当社は有価証券の取引規制府令第49条第2項に規定されている特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの係数に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※1 連結子会社  
※2 非連結子会社で持分法非適用会社

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ルック (注) 2、4	東京都 港区	50 百万円	アパレル関連事業	100.0	経営管理 事務業務受託 建物等の賃貸 資金の貸付 債務保証 役員の兼任 3名
(連結子会社) A.P.C.Japan(株)	東京都 港区	10 百万円	アパレル関連事業	100.0	経営管理 事務業務委託 建物等の賃貸 資金の貸付 債務保証 役員の兼任 3名
(連結子会社) ㈱ルックモード	東京都 港区	50 百万円	生産及びOEM事業	100.0	経営管理 事務業務受託 建物等の賃貸 資金の貸付 債務保証 役員の兼任 3名
(連結子会社) ㈱エル・ロジスティクス	千葉県 船橋市	30 百万円	物流事業	100.0	経営管理 事務業務受託 資金の貸付 役員の兼任 3名
(連結子会社) ㈱ファッションابل フーズ・インター ナショナル	東京都 港区	3 百万円	飲食事業	100.0	経営管理 事務業務受託 建物等の賃貸 資金の貸付 債務保証 役員の兼任 3名
(連結子会社) ㈱アイディールック (注) 2、5	韓国 ソウル市	980,000 千ウォン	アパレル関連事業	100.0	役員の兼任 4名
(連結子会社) ㈱アイディージョイ (注) 3	韓国 ソウル市	2,000,000 千ウォン	アパレル関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(連結子会社) ルック(H.K.)Ltd.	香港 九龍	632 千HKドル	アパレル関連事業	100.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) 洛格(上海)商貿有限公司 (注) 3	中国 上海市	23,388 千人民元	アパレル関連事業	100.0 (47.1)	役員の兼任 3名
(連結子会社) Bisonte Italia Holding S.r.l.	イタリア フィレン ツェ	50 千ユーロ	アパレル関連事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 1名
(連結子会社) Il Bisonte S.p.A. (注) 3	イタリア フィレン ツェ	147 千ユーロ	アパレル関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名
その他の連結子会社 3社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4. (株)ルックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	17,724百万円
	経常利益	813百万円
	当期純利益	604百万円
	純資産額	5,613百万円
	総資産額	9,710百万円

5. (株)アイディールックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	16,033百万円
	経常利益	1,673百万円
	当期純利益	1,272百万円
	純資産額	10,260百万円
	総資産額	13,606百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
アパレル関連事業		
日本	641	(358)
韓国	198	(66)
欧州	132	(11)
その他海外	17	(9)
アパレル関連事業計	988	(444)
生産及びOEM事業	29	(-)
物流事業	87	(32)
飲食事業	3	(-)
全社(共通)	77	(-)
合計	1,184	(476)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であります。( )内は臨時従業員の年間平均人員であり、外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び販売代行契約により百貨店及び直営店舗等に勤務する人員を含んでおります。  
3. 「全社(共通)」に記載している従業員数は、特定のセグメントに帰属しない提出会社の人員であります。  
4. 従業員数が前期末に比べ231名減少しております。これは主に「日本」においてブランド撤退によるもの、および「韓国」において一部の店頭販売員の雇用形態が販売代行契約へ変更となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
77	48.2	21.6	6,031,012

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 提出会社の従業員は全て「全社(共通)」に帰属するため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社4社の労働組合はU Aゼンセンルックユニオンと称し、本社に同組合本部が、また本社及び大阪支店に支部がおかれ2021年12月31日現在における組合員数は179名で、上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。なお労使関係は安定しております。

国内連結子会社1社及び海外連結子会社9社は労働組合が組織化されておられません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客さま第一主義」の経営理念のもと、ファッションを通し顧客満足度を高める事を基本に、企画・製造・販売の一貫した営業活動により、新しいライフスタイルや価値の創造を通し、生活文化の向上に貢献するとともに、確かな実績で株主に応え、併せて、働く人達の豊かな生活の向上を目指す事を基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高、経常利益を経営上の目標の達成状況を判断する指標としており、これらを安定的に持続させることを基本的な考え方としております。

#### (3) 経営環境

2022年度のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じて社会活動を継続していく中で、政府の経済政策の効果や海外経済の改善により回復していくことが期待されるものの、変異株ウイルスの感染再拡大や原材料価格の高騰など、依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループについては、「アパレル関連事業」及び「飲食事業」において、商業施設や直営店舗の臨時休業や営業時間の短縮等の実施などにより厳しい状況となりましたが、EC事業の売上高や宅配サービス等の売上高は伸長いたしました。「生産及びOEM事業」においては、生産調整による受注減等の影響を受け、厳しい状況となりました。一方「物流事業」においては、主にEC物流の取扱高が増加したことにより売上高は増加いたしました。

#### (4) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題等

2022年度のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じて社会活動を継続していく中で、政府の経済政策の効果や海外経済の改善により回復していくことが期待されるものの、変異株ウイルスの感染再拡大や原材料価格の高騰など、依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

新型コロナウイルス感染症は、当アパレル・ファッション業界においても生活様式や消費者の価値観に変化をもたらし、今後、消費者ニーズの多様化がさらに進むことが考えられます。

これらの環境の変化に対応するため、当社グループは、景気の変動に左右されないブランド価値を確立し、さらなる売上の拡大を図ってまいります。併せて、厳しい経営環境においても持続的に利益を創出できる収益性の高いブランド事業に経営資源を効果的に投資してまいります。

2022年12月期の連結業績につきましては、連結売上高510億円、連結営業利益28億円、連結経常利益30億円、親会社株主に帰属する当期純利益20億円を見込んでおります。

上記の連結業績予測は、2022年12月期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準29号）等を適用するため、当該会計基準等を適用した後の金額となっており、対前期増減率は記載しておりません。なお、2021年12月期の期首より当該会計基準等を適用したと仮定した場合の売上高の増減率は4.2%となります。

また、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済動向・消費動向に関するリスク

当社グループの売上全体の約50%は国内市場での売上によるものであります。従って、当社グループの主要市場である日本国内における個人消費の全般的な水準は、当社グループの売上及び収益に大きな影響を及ぼすと考えられます。なお、当社グループは、消費者のニーズを的確に捉え、時代が求める商品提案を心がけるとともに、市場に対して新たな提案となる新規ブランドの開発や育成に注力しておりますが、ファッショントレンドの急激な変化など当社グループの想定しえない外部環境の変化が生じた場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、衣料品と比してトレンドの急激な変化の影響を受けにくい雑貨類（皮革製品等）の展開を拡げるとともに、リスクの低減を図っております。

### (2) 季節の天候不順や自然災害等によるリスク

当社グループの業績は、季節の天候不順の影響を受けます。冷夏や暖冬などの異常天候は消費者の季節商品に対する購買意欲の低下に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、台風・地震・洪水等の自然災害及び新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の未知のウイルスによる感染症の流行等による被害の発生は、得意先の営業体制や、協力工場の生産体制に影響を及ぼすとともに、被害の発生地域の消費の低迷をもたらすため、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。そのため、当社グループでは危機管理規程を定め、管理責任者を決定し、同規程に則った管理体制を構築しております。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、商業施設内のショップ及び直営店舗の臨時休業や営業時間の短縮等を実施するとともに、社内においては国内外への出張の自粛、テレワークや、時差出勤、Web会議の促進等の対策を講じております。

### (3) 海外事業及び海外生産に関連するリスク

当社グループの売上高の約50%は海外子会社の売上によるものであります。また、当社グループの国内販売製品のうち約80%は海外で製造または海外より調達されております。したがって、主要な海外市場または調達、製造拠点における為替レートの変動、政治、経済の混乱、予期しない法律または規制の変更、不測の疫病の流行、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。そのため、特定の国、地域に依存することなく、幅広く海外展開するとともに、為替リスクをヘッジするため為替予約を行うなど、リスクの低減を図っております。

### (4) 品質に関するリスク

当社グループが販売する製品について、予測しえない品質トラブルや製造物責任に関わる事故が発生した場合は、企業及びブランドイメージが損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、品質管理システムとして「品質管理マニュアル」、「検査管理規程」、「品質表示管理規程」等を設定し、それに従い品質管理を徹底することにより、リスクの低減を図っております。

### (5) 独占販売契約及びライセンス契約に関するリスク

当社グループでは、オリジナルブランドのほか、独占輸入販売契約またはライセンス契約に基づくブランドを展開しております。独占販売契約またはライセンス契約については、不測の事態により契約が継続できない状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。そのため、特定のインポートブランドやライセンスブランドに依存することなく複数の軸となるブランドを展開することにより、リスクの低減を図っております。

(6) 情報管理に関するリスク

当社グループは商業施設内のショップや直営店舗並びにEコマースの顧客などに関する多くの個人情報を保有しておりますが、不測の事故などによる情報流出が発生した場合は、当社グループの社会的信用や企業イメージを損ない、売上の減少及び損害賠償の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、これらの情報の取り扱いについては情報管理責任者を選任し、社内規程及び管理マニュアルに基づくルールを徹底することにより、リスクの低減を図っております。

また、新型コロナウイルス感染症対策によるテレワーク等の促進に合わせて、情報端末間の通信経路を認証や暗号化を用いて保護するなど、社内の情報漏洩リスクの低減を図っております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の促進や感染拡大防止策等の効果による新規感染者数の減少に伴い、10月以降、緊急事態宣言が解除され個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、感染症拡大の長期化の影響により個人消費の低迷や経済活動が制限されるなど、総じて厳しい状況で推移しました。

当アパレル・ファッション業界におきましても、緊急事態宣言の再発出などにより、店舗の臨時休業や時短営業、外出自粛の影響などによる来店客数の減少が長期化し、厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、経営環境の変化に対応すべく、EC事業のさらなる強化や重点ブランドの新規出店を推し進めるなど売上高の増加に努めるとともに、不採算ブランドの廃止や不採算店舗の閉鎖、仕入の抑制や経費の削減など、徹底した効率経営を推し進めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は410億6千5百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益は27億2千5百万円（前年同期比328.1%増）、経常利益は29億7千3百万円（前年同期比250.6%増）、経常利益率は7.2%、親会社株主に帰属する当期純利益は19億9千1百万円（前年同期比361.1%増）となりました。

セグメント別の経営成績の概況は次のとおりであります。

#### (アパレル関連事業)

「日本」につきましては、店舗の時短営業や臨時休業等により厳しい環境が続きましたが、主力ブランドの「イルピゾンテ」において新規出店策を推し進めるとともに、「A.P.C.」ではコラボレーション商品の販売を行うなど、効果的な販促活動を実施した結果、主力ブランドの売上高は前年同期を上回りました。また、EC事業においては、他社サイトへの新規出店に加え、店舗と自社ECサイトとの在庫連携機能を強化するなど、引き続きお客様の利便性向上に取り組んだことにより前年同期から売上高が増加しました。その結果、売上高は210億7千4百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は11億3千5百万円（前年同期比148.4%増）となりました。

「韓国」につきましては、11月以降、新型コロナウイルスの新規感染者数が増加しておりますが、ワクチンのブースター接種が進んでいることなどにより、店舗への来店客数が回復傾向に向かう中、株式会社アイディー・ルックにおいては、インポートブランドの店舗での販売やプロモーションを強化した自社ECサイト「I.D.LOOKモール」での販売が好調に推移いたしました。株式会社アイディージョイにおいては、店舗数の拡大を推し進め、売上高が増加いたしました。その結果、売上高は177億5千6百万円（前年同期比18.1%増）、営業利益は18億9千3百万円（前年同期比171.2%増）となりました。

「欧州」につきましては、主力である卸売事業は引き続き堅調に推移いたしましたが、変異株の影響による新規感染者数の増加に伴ってイタリアやフランスの直営店舗の来店客数が回復せず、厳しい状況が続きました。その結果、売上高は39億3千2百万円（前年同期比23.3%増）、営業利益は1億6千8百万円（前年同期比60.8%減）となりました。

「その他海外」（香港・中国・米国）につきましては、ルック（H.K.）Ltd.（香港）において、度重なる外出制限が発出されるなど、厳しい環境が続きました。米国においては、直営店舗の来店客数が徐々に回復傾向にあります。その結果、売上高は4億1千6百万円（前年同期比5.6%増）、営業損失は1億7千7百万円（前年同期は1億2千7百万円の営業損失）となりました。

これらの結果、アパレル関連事業の売上高は431億7千9百万円（前年同期比11.6%増）、営業利益は30億1千9百万円（前年同期比107.4%増）となりました。

#### (生産及びOEM事業)

「生産及びOEM事業」につきましては、株式会社ルックモードにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により、株式会社ルックが展開するオリジナルブランドの受注が減少したことに加え、OEM事業の取扱高が減少いたしました。その結果、売上高は22億3千5百万円（前年同期比8.4%減）、営業損失は2千万円（前年同期は6千5百万円の営業損失）となりました。

#### (物流事業)

「物流事業」につきましては、株式会社エル・ロジスティクスにおいて、主にEC物流の取扱高が増加したことにより、売上高が増加いたしました。その結果、売上高は12億4千8百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は8千1百万円（前年同期比88.2%増）となりました。

（飲食事業）

「飲食事業」につきましては、株式会社ファッションナブルフーズ・インターナショナルが運営する「ジェラテリア マルゲラ」において、緊急事態宣言の発出にともなう店舗の臨時休業や時短営業の実施により、店舗での売上高は減少いたしました。宅配サービス等の売上高は伸長いたしました。その結果、売上高は5千6百万円（前年同期比27.7%増）、営業損失は2千5百万円（前年同期は3千万円の営業損失）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
アパレル関連事業		
日本 (百万円)	336	82.8
韓国 (百万円)	2,229	83.3
欧州 (百万円)	1,919	133.3
その他海外 (百万円)	-	-
アパレル関連事業計 (百万円)	4,485	99.1
生産及びOEM事業 (百万円)	2,189	88.2
物流事業 (百万円)	-	-
飲食事業 (百万円)	13	109.8
合計 (百万円)	6,688	95.3

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 上記の他に商品仕入が11,047百万円あります。

受注状況

当社グループは主に見込生産を行っており、婦人服生産の一部のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
アパレル関連事業			
日本	(百万円)	21,045	105.0
韓国	(百万円)	17,729	118.4
欧州	(百万円)	1,368	141.5
その他海外	(百万円)	416	105.6
アパレル関連事業計	(百万円)	40,559	111.5
生産及びOEM事業	(百万円)	402	82.5
物流事業	(百万円)	47	52.4
飲食事業	(百万円)	56	127.7
合計	(百万円)	41,065	110.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態の分析

## 資産

当連結会計年度末の資産につきましては、現金及び預金が33億2千8百万円、受取手形及び売掛金が6億7千8百万円、それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ41億5千5百万円増加し、508億7千7百万円となりました。

## 負債

負債につきましては、借入金、未払法人税等、未払消費税等がそれぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ20億7千1百万円増加し、245億5千3百万円となりました。

## 純資産

純資産につきましては、自己株式の増加により2億5百万円減少しましたが、利益剰余金が17億6千万円、為替換算調整勘定が4億3千9百万円、それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ20億8千3百万円増加し、263億2千4百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、51.7%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、下記のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益は27億7千7百万円となり、増加要因として非資金項目である減価償却費12億8千3百万円、たな卸資産の減少6億2千6百万円など、減少要因として売上債権の増加6億2千4百万円などにより、40億4千7百万円の収入（前年同期は19億5千万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出7億6千5百万円、無形固定資産の取得による支出2億2千9百万円などにより、10億9千5百万円の支出（前年同期は19億2千7百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額2億3千2百万円、自己株式の取得による支出2億5百万円などがありましたが、借入金の純増額8億8千4百万円があったことなどにより、2億5千6百万円の収入（前年同期は2億1千5百万円の支出）となりました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、上記のキャッシュ・フローに、現金及び現金同等物に係る換算差額9千8百万円の増加により、前連結会計年度末に比べ33億6百万円増加し、93億6千5百万円となりました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループでは、事業活動の維持・拡大を図るための事業投資、設備投資及び運転資金などの資金需要に対する適切な資金の確保と適正水準の流動性の維持に努めております。

当社グループの主な資本の財源は営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金であります。

資金の流動性を確保するため、運転資金などの資金需要に対して、自己資金のほか、複数の金融機関と当座貸越契約を締結しております。

また、中長期的な経営基盤の構築を目的として、2020年度においてシンジケートローン契約を締結し、借入期間の長期化により、資金調達により一層の安定化と金融費用の圧縮を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大及び影響の長期化に備え、金融機関からの長期借入を行うなど、事業活動を行う上で十分な運転資金を調達しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当社連結子会社は取扱い商品の中に、サブライセンス契約、独占販売契約を締結しているものがあります。  
その契約の主なものは以下のとおりであります。

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
(株)ルック (連結子会社)	三菱商事ファッション(株)(日本)	「SCAPA」及び「SCAPA OF SCOTLAND」の婦人服並びにバッグ及びシューズを除く服飾雑貨の日本及び香港における、生産、商標の使用及び販売の独占権	2021年1月1日から 2025年12月31日まで
(株)ルック (連結子会社)	Marimekko Oyj(フィンランド) 及び 三菱商事ファッション(株)(日本)	「marimekko」の商標を使用した商品の日本における販売の独占権、及び「marimekko」の商標を使用したショップの出店の独占権	2021年1月1日から 2023年12月31日まで
(株)アイディー ルック (連結子会社)	SMCP Holding SAS(フランス)	「MAJE」の商標を使用した商品の韓国における輸入、販売並びに商標使用(ライセンス生産含む)の独占権	2015年2月12日から 2020年秋冬シーズン終了時(2021年2月)まで 及び 2021年3月1日から 2025年秋冬シーズン終了時(2026年2月)まで
(株)アイディー ルック (連結子会社)	SMCP Holding SAS(フランス)	「SANDRO」の商標を使用した商品の韓国における輸入、販売並びに商標使用(ライセンス生産含む)の独占権	2015年2月12日から 2020年秋冬シーズン終了時(2021年2月)まで 及び 2021年3月1日から 2025年秋冬シーズン終了時(2026年2月)まで
A.P.C.Japan(株) (連結子会社) 及び 提出会社	A.P.C. S.A.S.(フランス)	A.P.C.Japan(株)の「A.P.C.」商標を使用した商品の日本における輸入、販売並びに商標の使用(ライセンス生産含む)の独占権	2020年1月1日から 2024年12月31日まで

## 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは主に販売力強化のための百貨店内及び直営店舗の売場設備の新設を行っております。当連結会計年度中にアパレル関連事業で1,062百万円、全社で21百万円、その他に物流事業で29百万円等の設備投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店 (東京都港区) (注) 2	全社	事務所	289	-	36	- ( - )	317	642	76
大阪支店 (大阪市西区) (注) 2、3	全社	事務所	-	-	-	- ( - )	-	-	1

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産及びソフトウェアであります。  
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 建物を賃借しております。  
 3. 大阪支店は移転の決議により全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価額はありません。

##### (2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱エル・ロジ スティクス (注) 2	本店及び 物流センター (千葉県船橋市)	物流事業	事務所、 倉庫及び 配送設備	153	1	11	- ( - )	22	188	87 [32]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。  
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 建物を賃借しております。  
 3. 従業員数の[ ]内は平均臨時従業員数であり外数であります。

##### (3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱アイディー ルック	物流センター (韓国 京畿道 平澤市)	アパレル関連 事業	倉庫及び 配送設備	1,208	-	0	450 (19,886)	-	1,659	-

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

経常的な百貨店内及び直営店舗の出店、改装等によるものを除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な百貨店内及び直営店舗の改装等による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,718,813	7,718,813	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	7,718,813	7,718,813		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年5月25日 (注)1	116,000	38,353,067	20	6,361	20	1,651
2018年7月1日 (注)2	30,682,453	7,670,613	-	6,361	-	1,651
2019年5月24日 (注)3	18,800	7,689,413	13	6,374	13	1,665
2020年5月22日 (注)4	15,200	7,704,613	5	6,380	5	1,671
2021年5月27日 (注)5	14,200	7,718,813	8	6,389	8	1,680

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の付与

発行価格 352円

資本組入額 176円

2. 株式併合(5株につき1株)によるものであります。

3. 譲渡制限付株式報酬の付与

発行価格 1,439円

資本組入額 719円50銭

4. 譲渡制限付株式報酬の付与

発行価格 770円

資本組入額 385円

5. 譲渡制限付株式報酬の付与

発行価格 1,226円

資本組入額 613円

## (5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	26	73	55	10	4,815	4,996	-
所有株式数 (単元)	-	13,157	1,704	26,148	5,389	48	30,457	76,903	28,513
所有株式数 の割合(%)	-	17.11	2.22	34.00	7.01	0.06	39.60	100.00	-

(注) 1. 自己株式11,008株は、「個人その他」に110単元及び「単元未満株式の状況」に8株含めて記載しております。なお、「金融機関」の中にはルックホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式1,505単元が含まれております。

2. 上記「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
八木通商株式会社	大阪府大阪市中央区北浜3丁目1番9号	1,145	14.86
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	573	7.44
フリージア・マクロス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	368	4.78
美津濃株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目1-23	345	4.48
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都中央区築地7丁目18-24(東京都中央 区晴海1丁目8-12)	154	2.00
野村信託銀行株式会社(ルック ホールディングス従業員持株会 専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	150	1.95
ルックホールディングス従業員 持株会	東京都港区赤坂8丁目5番30号	141	1.83
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3丁目14-1	134	1.74
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	132	1.72
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.(東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	131	1.71
計		3,276	42.51

(注) 1. 上記の株主の所有株式数には、下記の信託業務に係る株式数が含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 110千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 56千株

2. 野村信託銀行株式会社(ルックホールディングス従業員持株会専用信託口)の所有株式数150千株は、当社が導入している「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係る当社株式であります。なお、当該株式は発行済株式の総数から控除する自己株式には含まれておりません。

3. 2021年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、SMBC日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が、2021年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり当社株式を共同保有している旨記載されているものの、共同保有者のうちSMBC日興証券株式会社については、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	299	3.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	130	1.70

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,679,300	76,793	-
単元未満株式	普通株式 28,513	-	-
発行済株式総数	7,718,813	-	-
総株主の議決権	-	76,793	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)、ルックホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式が150,500株(議決権1,505個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルックホール ディングス	東京都港区赤坂 8丁目5番30号	11,000	-	11,000	0.14
計	-	11,000	-	11,000	0.14

(注) 上記には、ルックホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式150,500株を含めておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「ルックホールディングス従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ルックホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、6年4ヶ月の期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

## 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

150千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本持株会会員のうち受益者適格要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	331	430,404
当期間における取得自己株式	12	14,352

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	11,008	-	11,020	-

(注) 1. 当期間の保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。  
2. 保有自己株式数には、ルックホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式を含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要政策のひとつであると認識し、健全な財務基盤の維持、積極的な事業展開に備える内部留保の充実を図りつつ、収益状況を勘案しながら利益配分を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度(2021年12月期)の配当につきましては、上記の配当政策に基づき、普通配当1株当たり40円とさせていただくことを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は62.0%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開のためなどに有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年3月30日 定時株主総会決議	308	40.00

(注) 配当金の総額には、ルックホールディングス従業員持株会専用信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、「お客さま第一主義」の経営理念のもと、ファッションを通し顧客満足度を高めることを基本に、新しいライフスタイルや価値の創造を通じて、生活文化の向上に貢献するとともに、確かな実績で株主の皆様に応え、あわせて働く人達の豊かな生活の向上を目指す事により中長期的な企業価値の向上に取り組みます。

そのために、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを経営上の重要な課題と位置づけ、客観性・透明性を高め、法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業運営を展開してまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、2022年3月30日現在5名の取締役(うち社外取締役2名)からなり、経営に関する重要事項を決議します。原則として毎月1回開催し、あらかじめ取締役会が定める取締役が議長を務めています。また、監査役が出席し、必要と認めたときは監査役の立場から意見を述べています。なお、取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体質を構築するために、当社取締役の任期は1年となっております。

##### 提出日現在の構成員

議長：代表取締役社長 多田 和洋

構成員：常務取締役 澁谷 治男、取締役 斉藤 正明、社外取締役 井上 和則、社外取締役 秋葉 絢子

なお、当社の取締役会は、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性および客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実ははかるため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、独立社外取締役を過半数とする委員3名以上で構成され、主として取締役の選任・解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項等について審議し、取締役会に答申しております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、2022年3月30日現在4名の監査役(うち社外監査役2名)からなり、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行います。監査役は取締役会をはじめとし重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人または取締役もしくはその他の者から報告を受け重要な決議書類を閲覧し、協議のうえ監査意見を形成しています。

##### 提出日現在の構成員

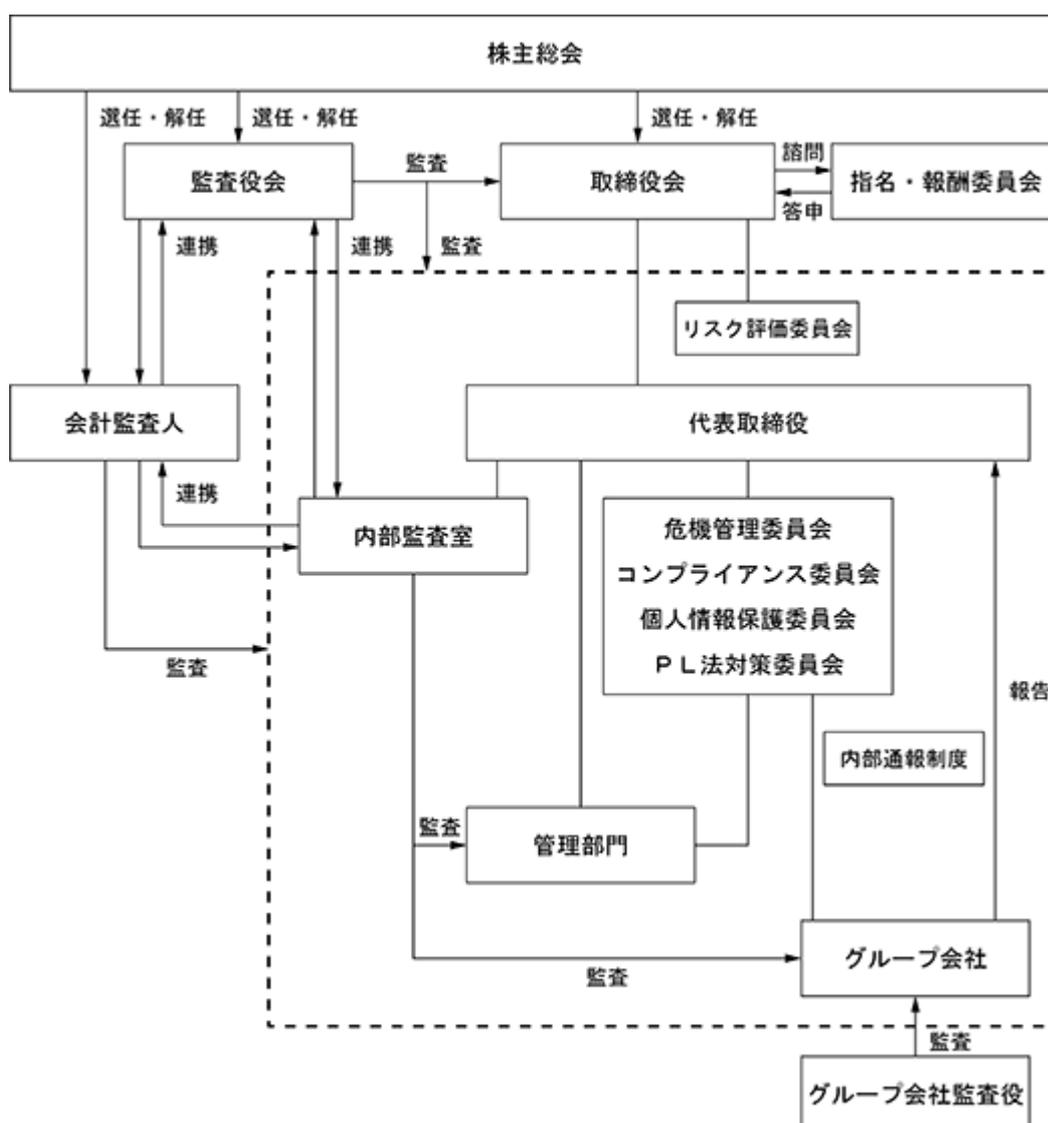
議長：常勤監査役 高山 英二

構成員：常勤監査役 宇野澤 博文、社外監査役 山崎 暢久、社外監査役 服部 滋多

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の基本方針を実施するために法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業活動を展開することが企業の社会的責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。その実現にあたって、当社の事業規模と業態を踏まえて、客観性・透明性を高め、経営責任を明確にすることによって、株主の皆様をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たしていけるものと考え、現行の企業統治体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

#### 内部統制システム構築の基本方針

##### 業務の適正を確保するための体制

##### 1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a．取締役会は、企業統治の更なる強化を図るため、実効性のある内部統制システムの構築と、法令遵守の体制の確立に努めております。
- b．代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程を定め、当社グループの各部署について法令・定款および社内規程の遵守状況を監査し、その改善に努めております。
- c．取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の推進を図っております。
- d．コンプライアンスマニュアルを制定し、当社グループ役員および従業員が法令、社内規則および社会通念を遵守した行動をとるよう推進しております。
- e．当社グループ横断的なホットライン(内部通報制度)を整備し、社内外に通報窓口を設け、情報の確保に努めます。報告、通報を受けたコンプライアンス委員会は、その内容を調査し担当部門と協議の上、全社的に再発防止策を実施いたします。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - a . 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録しております。
  - b . その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、常時閲覧可能な状態を維持しております。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a . 危機管理の管理体制として、危機管理規程を定め当社グループの個々のリスクに対し管理責任者を決定し、同規程に則った管理体制を構築しております。
  - b . リスクを未然に防ぐため、代表取締役より任命された取締役を委員長とする危機管理委員会を設置し、適宜開催し情報収集を行い、リスク発生のおそれのある事項については対応策の策定に努めております。
  - c . 不測の事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害および被害の拡大を最小限に止めるとともに、再発防止に努めます。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a . 取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。また、取締役（社外取締役を除く）で構成される経営会議では、当社グループの重要な事業戦略、方針について協議決定を行っております。
  - b . 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程において、それぞれの責任者および責任、執行手続の詳細を定めております。
- 5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a . 当社の役職員が子会社の取締役もしくは監査役として就任し、子会社における業務の適正を監視し、当社の取締役会に報告できる体制としています。
  - b . グループ会社間で定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めてまいります。
  - c . 内部監査室は、適時グループ会社の業務遂行等の監査を実施いたします。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができるものとします。
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
  - a . 指名された使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令は受けないものとし、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有するものとします。
  - b . 監査役を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- 8) 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - a . 監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとします。
  - b . 当社ならびに子会社の取締役および使用人は、法令・定款に違反する、またはその恐れがある行為、あるいは当社グループに重大な損害を与えうる事実を発見した場合は直ちに監査役に報告することとします。また、コンプライアンス委員会および危機管理委員会は、当社グループ内で受けた報告事項を監査役に報告することとします。
  - c . 監査役への報告ならびに両委員会へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a . 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会および当社グループの重要な会議に出席し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとしております。
  - b . 監査役は、会計監査人から会計監査内容について、内部監査室からは業務監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。
  - c . 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要なと明らかに認められた場合を除き、当該費用または債務を処理します。

#### ロ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- 1) 取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席し、職務執行の意思決定を監督しております。原則月1回、全13回開催され、経営会議については、必要に応じて適宜開催されます。
- 2) 監査役は、取締役会に加え当社グループの重要な会議に出席し、監査の実効性の向上を図っております。また、会計監査人・内部監査室から定期的に報告を受け、情報交換等の連携を図っております。
- 3) 行動規範としてのコンプライアスマニュアルをグループ全従業員に配布し、コンプライアンス遵守の徹底を図るとともに、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、ホットラインへの対応、コンプライアンスの向上に努めております。

#### ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、以下の社内委員会を設置いたしております。

##### ・コンプライアンス委員会

法令の遵守・ステークホルダー(利害関係人)の信頼獲得、企業の社会的責任達成の為、「行動指針」を中核としたコンプライアンス委員会を設置し、定期的に法令遵守の啓蒙活動を行っております。

##### ・個人情報保護委員会

当社のプライバシーポリシー宣言に基づき、個人情報保護規程を制定し、組織および体制を整え、個人情報保護委員会を設置し、顧客や消費者を守る企業としてブランド力を高め、信頼を得ることを目指しております。

##### ・危機管理委員会

各部門のリスク発生、またはそのおそれのある事項の報告を受け、それについての対処方法を策定し担当部門への指示、または委員会が直接対処する目的で設置いたしております。

##### ・リスク評価委員会

当社の財務報告の正確性及び信頼性を確保するため、財務報告に影響するリスクを識別、分類、評価し対応することを目的として2010年2月に取締役会内に設置いたしております。

##### ・PL法対策委員会

製品及び商品の安全のニーズに応えるため、製造物責任法の趣旨に基づき、当社グループの製品及び商品の品質管理の強化に努めることにより事故を未然に防止し、万が一消費者が被害に遭われた場合、対処方法を策定し担当部門への指示、または委員会が直接対処する目的で設置いたしております。

#### 二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役並びに社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社のすべての取締役、監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者が当社および当社子会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金および争訟費用は、当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為等に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を定めることにより、役員の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

#### ヘ．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### ト．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### チ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- 1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するのにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

4) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するのにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

ヌ．株式会社の支配に関する基本方針

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な株式の買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な株式の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、「お客さま第一主義」の経営理念のもと、ファッションを通し顧客満足度を高めることを基本に、1962年の創業以来、主に婦人服の企画・生産・販売の一貫した営業活動により、新しいライフスタイルや価値の創造を通し、生活文化の向上に貢献するとともに、確かな実績で株主の皆様に応え、あわせて働く人達の豊かな生活の向上を目指すことを経営方針とし、「Spirit of “Challenge”」「Spirit of “Creativity”」「Spirit of “Craftsmanship”」の精神を軸にした経営を実践してまいりました。

当社は、中長期的な経営戦略として、お客様に一層近づけるようにするため、企画・生産・販売を一貫して行い、製造小売業を意識して、既存ブランドの充実、新ブランド・新事業の開発を図り、効率重視の姿勢を崩さず、安定した利益を確保できる体制作りを行ってまいりました。あわせて不測の事態に迅速に対応できる柔軟な体制を作り、厳しいグローバル競争に勝ち抜くことを経営の基本戦略としております。このような経営戦略のもと、企業として、ブランド力を確立し、競争力と収益力を高め、より良い経営風土作りと経営体制の強化を進めてまいりました。

当社の携わるファッションビジネスでは、時代の流れや心の変化を瞬時に捉える、生活に豊かさを提案することのできる創造豊かな感性が必要となります。高感度な感性を大切にしながらも、ファッションをビジネスとして昇華し運営していくためには、優れた技術や能力と豊かな感性を持つ当社の従業員、関係会社、取引先および顧客等との間に築かれた関係についての十分な理解が不可欠となります。同時に、当

社は、経営方針を実施するために法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業活動を展開することが、企業の社会的責任であると認識しております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の経営方針や事業特性、各ステークホルダーとの関係等といった当社の企業価値の源泉に対する十分な理解がなく、当社の企業価値または株主共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、当社の企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための相応な措置を講じることを基本方針といたします。

## 2) 基本方針の実現に資する取り組みおよび不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、消費者のニーズを的確に捉え、時代が求める上質で洗練された商品提案を心がけるとともに、安定的な収益確保のための効率的な商品運営を継続して進めてまいります。また、今後も市場に対して新たな提案となる新規ブランドの開発や育成に注力しながら経営資源の集約化を図ってまいります。

当社は、これらの企業理念と諸施策のもと、当社企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいります。その一方で、上記のような当社企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大量買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させることを目的として、2020年3月27日開催の当社第58回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)更新の件」(以下、更新後の「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を「本プラン」といいます。)を議案として上程し、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの有効期間は、当該株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとなっております。

本プランの概要は、次のとおりであります。

### 本プランの概要

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大量買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続を定め、本プランの内容を、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法的開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させ、当社株式の大量買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続があること、およびそれらの者が当該手続に従わない場合や当該手続に従った場合であっても例外的に当該買付等により当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるものと判断される場合には当社が対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の買収防衛策といたします。

### 本プランの内容

#### (イ) 対象となる大規模買付等

本プランは以下のa.またはb.に該当する当社株券等の買付またはこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。当該行為を、以下「大規模買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とし、大規模買付等を行い、または行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

b.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有者割合の合計が20%以上となる公開買付け

#### (ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等には、当社取締役会が友好的な買付等であると認めた場合を除き、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面(以下「意向表明書」といいます。)を当社の定める書式により提出していただきます。

#### (ハ) 「本必要情報」の提供

「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等には、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日(初日不算入)以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を国内連絡先に発送いたします。

当社取締役会は、「情報リスト」の発送後60日間(初日不算入)を、当社取締役会が買付者等に対して本必要情報の提供を要請し、買付者等が本必要情報の提供を行う期間(以下「情報提供期間」といいます。)として設定し、情報提供期間が満了した場合には、直ちに当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)を開

始するものとします。ただし、買付者等から情報提供期間について合理的な理由に基づく延長要請があったものと当社取締役会が認める場合には、当社取締役会は、情報提供期間を必要に応じて最長30日間（初日不算入）延長することができるものといたします。なお、当社取締役会は、買付者等より当初提供していただいた情報だけでは本必要情報として不足していると判断した場合、情報提供期間内に限り追加的に情報提供を求めることがあります。

他方、当社取締役会は、買付者等から提供された情報が本必要情報として十分であると判断する場合には、情報提供期間満了前であっても、本必要情報の提供が完了した旨の通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）を買付者等に対し行うとともに、適切と判断する時点でその旨を開示いたします。

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要および本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点でその全部または一部を開示いたします。

因みに、大規模買付等の内容および態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

その概要は以下のとおりであります。

- a. 買付者等およびそのグループの詳細
- b. 大規模買付等の目的、方法および内容
- c. 大規模買付等の対価の算定の根拠
- d. 大規模買付等に要する資金の裏付け
- e. 買付者等が既に保有する当社の株券等に関する賃借契約等
- f. 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無、その内容および当該第三者の概要
- g. 大規模買付等の後、当社の株券等を更に取得する予定の有無、その理由および内容
- h. 大規模買付等の後における当社および当社グループの経営方針等
- i. 大規模買付等の後における当社の従業員、その他利害関係者の処遇等の方針
- j. 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

#### (二) 取締役会による買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の提示等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後または情報提供期間が満了した後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、情報提供完了通知日または情報提供期間満了日から起算して以下のa.またはb.の期間（いずれも初日不算入）を、取締役会評価期間として設定します。

- a. 対価を現金(円貨)のみとし、当社全株式を対象とする公開買付けの場合には最長60日間
- b. その他の大規模買付等の場合には最長90日間

買付者等は、この取締役会評価期間の経過後（ただし、当社取締役会が、後記(へ)の対抗措置発動に関する株主意思確認のための株主総会を招集することを決議した場合においては、当該株主総会の終結後）においてのみ、大規模買付等を開始することができるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて当社から独立した外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。

当社取締役会は、これらの評価・検討を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様に公表いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様に代替案を提示することもあります。

#### (ホ) 独立委員会による勧告

対抗措置の発動等に当たっては、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を受けます。独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手順を遵守しなかった場合、または結果として買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであり、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告し、それ以外の場合には対抗措置の不発動を勧告します。

また、独立委員会は、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置を発動するか否かについて株主の意思を確認すべきと判断する場合には、当社取締役会に対して、株主意思確認のための株主総会を招集することを勧告することができるものとします。

(へ) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重の上、対抗措置の発動に関する決議を行います。また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動に関する株主意思確認のための株主総会を招集することを勧告した場合、または、本プランに基づく対抗措置の発動に関して株主の皆様判断していただくべきと判断する場合には、株主総会招集の決議をし、当該株主総会の決議の結果に従って、対抗措置の発動に関する決議を行います。なお、対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当を行うこととします。

3) 上記 2)の取り組みが、上記 1)の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

当社取締役会は、次の理由から上記 2)の取り組みが上記 1)の基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性確保の原則)を全て充足しています。また、経済産業省の企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。さらに、東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」における買収防衛策に関する内容(「原則1-5.いわゆる買収防衛策」等)を踏まえた内容となっております。

当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記 2)に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものです。

株主意思を重視するものであること

当社は、本プランへの更新に関する株主の皆様のご意思を確認するため、2020年3月27日開催の当社第58回定時株主総会において、本プランへの更新に関する議案を付議し、ご承認をいただいております。

本プランの有効期間は、2020年3月27日開催の当社第58回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとなっておりますが、その有効期間の満了前であっても、

(イ) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、

または

(ロ) 当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合

には、本プランはその時点で廃止されるものとされ、また、本プランについてその内容の変更を行う場合には株主総会の承認を得るものとされており、本プランの廃止および変更には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。更に、本プランに基づく対抗措置を発動するか否かについての株主の皆様意思を確認するための株主総会が開催されたときは、当社取締役会は当該株主総会の決議の結果に従って、対抗措置発動に関する決議を行うものとされており、この場合には本プランに基づく対抗措置の発動に関しても、株主の皆様のご意思に依拠することとなります。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行う取締役の諮問機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、当社と特別の利害関係のない有識者から選任される委員3名により構成されます。

また、当社は必要に応じ独立委員会の判断の概要について、株主の皆様へ情報開示を行うこととしております。

これらにより、当社の企業価値・株主共同の利益に資するような本プランの透明な運営が行われるとともに、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されております。

#### 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的に客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

#### デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従って本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社取締役の任期は1年であることから、本プランは、スローハンド型買収防衛策(取締役会を構成する取締役を一度に交代させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策)でもありません。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	多田 和洋	1965年1月2日	1988年3月 当社入社 2013年3月 当社取締役執行役員ブティック事業部長 2013年3月 株式会社アイディールック理事(現任) 2015年3月 当社代表取締役社長(現任) 2017年2月 株式会社ルック分割準備会社 (現 株式会社ルック)代表取締役社長 2019年3月 ルック(H.K.)Ltd. 董事(現任) 2019年7月 Bisonte Italia Holding S.r.l.代表取締役(現任) 2019年7月 Il Bisonte S.p.A. 取締役(現任)	注3	582
常務取締役	澁谷 治男	1964年12月18日	1987年3月 当社入社 2018年1月 株式会社ルック常務取締役事業本部長 2019年1月 同社代表取締役社長兼事業本部長 2019年3月 当社取締役 2020年1月 当社常務取締役(現任) 2020年1月 株式会社ファッションブルフーズ・インターナショナル代表取締役社長 2020年3月 洛格(上海)商貿有限公司董事(現任) 2020年3月 株式会社アイディールック理事(現任) 2020年3月 Il Bisonte S.p.A. 取締役(現任)	注3	206
取締役 経理担当	斉藤 正明	1969年4月3日	1992年3月 当社入社 2017年3月 当社取締役執行役員経営企画室長 兼販売人事部長 2018年1月 株式会社ルック取締役(現任) 2018年1月 A.P.C. Japan株式会社取締役(現任) 2018年3月 株式会社アイディールック理事(現任) 2019年3月 ルック(H.K.)Ltd. 董事長(現任) 2019年3月 洛格(上海)商貿有限公司董事(現任) 2019年7月 Il Bisonte S.p.A. 代表取締役(現任) 2020年1月 当社取締役上席執行役員経理担当 2022年1月 当社取締役上席執行役員経理担当 兼経理部長(現任) 2022年1月 株式会社ルックモード取締役(現任) 2022年1月 株式会社エル・ロジスティクス取締役 (現任) 2022年1月 株式会社ファッションブルフーズ・インターナショナル取締役(現任)	注3	135
取締役	井上 和則	1958年12月27日	1983年4月 伊藤萬株式会社(現 MNインターファッション株式会社)入社 2005年2月 東京ブラウス株式会社代表取締役 2005年6月 堀田産業株式会社(現 堀田丸正株式会社)社外取締役 2006年8月 アルプス・カワムラ株式会社 代表取締役 2007年7月 株式会社TKコンサルティング(現 株式会社リーダーズ)代表取締役(現任) 2011年11月 株式会社伊達屋取締役(現任) 2012年4月 文化学園文化ファッション大学院大学 教授(現任) 2018年3月 当社取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	秋葉 絢子	1988年5月31日	2016年3月 医師免許取得 2016年4月 社会福祉法人恩賜財団済生会支部東京都済生会 東京都済生会中央病院 2018年4月 慶應義塾大学病院 整形外科 2019年4月 川崎市立井田病院 整形外科 2020年4月 国際医療福祉大学 三田病院 整形外科 2021年2月 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 整形外科(現任) 2022年3月 当社取締役(現任)	注3	-
監査役 (常勤)	高山 英二	1958年5月26日	1981年3月 当社入社 2009年3月 当社取締役上席執行役員経理部長 2009年3月 株式会社エル・ロジスティクス取締役 2010年4月 A.P.C.Japan株式会社取締役 2011年3月 ルック(H.K.)Ltd. 董事 2011年3月 株式会社アイディー・ルック 理事 2011年3月 洛格(上海)商貿有限公司 董事 2012年3月 当社常務取締役 2016年1月 株式会社ルックモード代表取締役社長 2020年3月 株式会社ルック監査役(現任) 2020年3月 A.P.C.Japan株式会社監査役(現任) 2020年3月 株式会社アイディー・ルック監査役(現任) 2020年3月 株式会社アイディー・ジョイ監査役(現任) 2020年3月 洛格(上海)商貿有限公司監査役(現任) 2020年3月 当社監査役(現任) 2021年3月 株式会社ルックモード監査役(現任) 2021年3月 株式会社エル・ロジスティクス監査役(現任) 2021年3月 株式会社ファッションナブルフーズ・インターナショナル監査役(現任) 2021年3月 株式会社ラボ・オーフナト監査役(現任)	注4	317
監査役 (常勤)	宇野澤 博文	1963年11月1日	1987年3月 当社入社 2014年1月 A.P.C.Japan株式会社事業部長 2017年1月 同社執行役員事業部長 2018年1月 株式会社ルック執行役員事業本部第1事業部長 2019年1月 同社取締役執行役員事業本部第1事業部長 2019年7月 同社取締役執行役員事業本部ブティック事業部長 2021年1月 同社取締役執行役員事業本部部付部長 2021年3月 株式会社ルック監査役(現任) 2021年3月 A.P.C.Japan株式会社監査役(現任) 2021年3月 株式会社ルックモード監査役(現任) 2021年3月 株式会社エル・ロジスティクス監査役(現任) 2021年3月 株式会社ファッションナブルフーズ・インターナショナル監査役(現任) 2021年3月 株式会社ラボ・オーフナト監査役(現任) 2021年3月 当社監査役(現任)	注5	89

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	山崎 暢久	1954年 1月30日	1976年 4月 協和発酵工業株式会社(現 協和発酵キリン株式会社)入社 2003年 6月 同社秘書室長 2005年10月 同社総務部長 2006年 4月 同社購買部長 2007年 7月 同社医薬企画部長兼医薬製品戦略部長 2008年10月 協和発酵キリン株式会社戦略企画部長 2009年 4月 同社執行役員法務部長 2014年 3月 同社監査役(常勤) 2018年 6月 株式会社施工房監査役(現任) 2019年 3月 当社監査役(現任)	注 6	-
監査役	服部 滋多	1988年 9月 9日	2015年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2015年12月 服部総合法律事務所入所 2020年 3月 当社監査役(現任) 2020年 4月 慶応義塾大学法科大学院講師 金融商品取引法担当(現任)	注 4	2
計					1,333

- (注) 1. 取締役の井上和則、秋葉絢子の両名は、社外取締役であります。
2. 監査役の山崎暢久、服部滋多の両名は、社外監査役であります。
3. 2022年 3月30日選任後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2020年 3月27日選任後 3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2021年 3月30日選任後 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2019年 3月28日選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
7. 当社は、経営における意思決定の迅速化、業務監督機能の明確化とともに業務執行機能の大幅な強化を図るため、2006年 3月30日より執行役員制度を導入しております。執行役員は 4名で、うち 1名は取締役を兼務しております。
8. 所有株式数には、役員持株会名義分を含んでおります。
9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
日野 義英	1962年 8月 2日	1990年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 坂野・瀬尾・橋本法律事務所(現東京八丁堀法律事務所)入所 2000年 4月 東京八丁堀法律事務所パートナー(現任) 2013年10月 東京地方裁判所非常勤裁判官(民事調停官) 2016年 4月 東京簡易裁判所調停委員(現任) 2018年 4月 日本弁護士連合会 住宅紛争処理機関検討委員会委員 2020年 1月 法務省人権擁護委員(現任) 2020年 6月 日本ピストンリング株式会社監査役 2021年 6月 日本ピストンリング株式会社取締役 監査等委員(現任) 2021年 6月 日本弁護士連合会 住宅紛争処理機関検討委員会委員長(現任)	2

#### 社外役員の状況

当社は、経営監視機能の客観性・中立性を確保するため、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役井上和則氏は、繊維・アパレルファッションビジネスに長年従事し、幅広い知識・見識を有しており、これらを当社の経営全般に活かし、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を高めるための助言・提言をいただいております。井上氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役秋葉絢子氏は、医師としての高い知見とグローバルな国際感覚を有しており、お客様の大半が女性である当社にとって、女性の視点を活かした助言・提言をいただけることが期待できるものであります。秋葉氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役山崎暢久氏は、協和発酵キリン株式会社において、執行役員法務部長や監査役など要職を歴任し、豊富な経験と専門的な知識を有しております。また、同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役服部滋多氏は、弁護士であり、豊富な知識と高い見識・専門性を有するものであります。また、同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外取締役又は独立社外監査役を選定していることに加え、取締役の法令順守、経営管理に対し必要な知見を有し、経歴や当社との関係を踏まえて、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、独立の立場で社外取締役又は社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを基本的な考え方として選考しております。

なお、取締役会の諮問機関として社外取締役が過半数を占めるメンバーで構成される指名・報酬委員会にて取締役候補者の選任を審議し、取締役会へ答申しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役の果たす役割及び機能により、経営監視機能の客観性・中立性が確保され、当社のコーポレート・ガバナンスは効率的に機能されていると考えております。

社外監査役は、内部監査、内部統制部門及び会計監査人と定期的、あるいは必要に応じて報告を受け、情報共有・意見交換等をおこなっております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名からなる監査役会を設置しております。

監査役は取締役会に加え、当社グループの重要な会議に出席し、会社の重要決定事項に関わるとともに、重要な決裁書類の閲覧、業務・財務の状況調査のほか、会計監査人からの報告及び意見交換を行うことにより、取締役の職務執行が法令・定款に則っているか否かを監査しております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 高山 英二	14	14
常勤監査役 宇野澤 博文	10	10
社外監査役 山崎 暢久	14	13
社外監査役 服部 滋多	14	14

監査役会での主な検討事項は、監査役会の職務の執行のための必要な監査方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と再任適否、会計監査人報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等であります。

常勤監査役の活動としては、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

## 内部監査の状況

当社は、代表取締役直轄の内部監査室（2022年3月30日現在専任者2名）を設置しております。

内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役および会計監査人との緊密な連携の下、内部監査計画に基づき当社グループの業務が適正かつ効率的に行われているかを監査し、併せて計画との整合性や健全性を検証しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

16年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 新井 達哉(継続監査年数2年)

指定有限責任社員 業務執行社員： 高橋 康之(継続監査年数4年)

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名 その他20名

## e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会、2017年10月13日改正）に基づいて、会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び監査の品質体制が整備され、監査計画及び監査報酬が妥当であるということなどを勘案して判断いたします。その結果太陽有限責任監査法人は適任と判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、

株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価基準」を設けて、同基準に基づき、監査法人の評価を行うこととしています。同基準に基づき、監査法人の品質管理体制、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の合理性、監査役や経営者とのコミュニケーション状況、不正リスクへの備え等を確認いたします。また、会計監査人について多くの情報を有している財務・経理部門の意見を聴取いたします。

以上を踏まえ、当連結会計年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決定いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	41	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案し、さらに監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取などを通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等の額は、独立社外取締役が過半を占める指名・報酬委員会の答申を受け、株主総会において決議された報酬総額の限度内および付与株式数の上限の範囲内において、優秀な人材を確保、維持できる水準を勘案した定額報酬としております。取締役の報酬額については、各取締役の職位に応じて、報酬額を決定しております。

取締役の報酬限度額は2018年3月29日開催の第56回定時株主総会において6名を対象として、年額2億4千万円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）を対象として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2018年3月29日開催の第56回定時株主総会において4名を対象として、年額6千万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、1991年3月30日開催の第29回定時株主総会において3名を対象として、月額6百万円以内と決議いただいております。

なお、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針については以下のとおりであります。

1．基本方針

当社の業務執行を担う取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬等（金銭報酬）、業績連動報酬等（賞与報酬）、および非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払う。

2．基本報酬等（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

当社の取締役の基本報酬等は、優秀な人材を確保、維持できる水準で、各取締役の役位、職責等を勘案し株主総会の決議を経た報酬限度額の範囲内で個人別の報酬等の額を決定する。報酬は月例の定額金銭報酬とする。

3．業績連動報酬等（賞与報酬）の業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

当社の業務執行を担う取締役の業績連動報酬等（賞与報酬）は金銭報酬とし、各事業年度の各取締役の役職および連結業績等に基づき決定し、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給します。なお、支給額は概ね当社グループの各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の1%を目途とするが、当社の中長期的な持続可能性の観点から踏まえた上で、経営資源の適正な配分の観点に基づき、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定する。

4．非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の内容および額もしくは数又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

当社の業務執行を担う取締役の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、各取締役の役位、職責等を勘案し株主総会の決議を経た報酬限度額の範囲内で個人別の株式数（報酬額）を決定し、当社の普通株式について、毎年、一定の時期に発行又は処分を受けるものとする。

5．基本報酬等の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、毎年、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬等の種類別の割合は、基本報酬等60～75%、業績連動報酬等10～25%、非金銭報酬等10～25%を目安とする。

6．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

基本報酬等（金銭報酬）、業績連動報酬等（賞与報酬）、および非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の個人別の報酬等の額は、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 ( 社外取締役を除く )	104	77	14	12	3
社外取締役	19	19	-	-	2
監査役 ( 社外監査役を除く )	31	31	-	-	3
社外監査役	16	16	-	-	2

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との円滑な取引関係の維持・強化などを目的として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値に資する場合には、当社取引先である会社の株式を保有することがあります。

上記のような政策保有株式については、定期的に取り締役会において中長期的な企業価値向上の視点で保有目的や経済合理性を検証し、保有の意義が乏しいと判断される株式については、市場への影響を勘案しつつ段階的に売却することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	102
非上場株式以外の株式	10	1,754

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	3	103	当社グループの事業遂行上、円滑な取引関係の維持・強化を目的とした株式の取得、および取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	687,590	685,703	アパレル製品等の取引を行っており、同社との円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。	有(注3)
	584	418		
美津濃(株)	156,800	156,800	アパレル製品等の取引を行っており、同社との円滑な協業関係の強化を目的として取得しております。	有
	351	315		
(株)丸井グループ	100,487	100,487	アパレル製品等の取引を行っており、同社との円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。	無
	217	182		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,200	42,200	主要金融機関として総合的な金融取引を行っており、同社との安定的な取引維持を目的としております。	有(注3)
	166	134		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,000	250,000	主要金融機関として総合的な金融取引を行っており、同社との安定的な取引維持を目的としております。	有(注3)
	156	114		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	26,797	26,797	主要金融機関として総合的な金融取引を行っており、同社との安定的な取引維持を目的としております。	有(注3)
	102	85		
ザ・バック(株)	35,900	-	アパレル製品等の販売用資材等の取引を行っており、同社との円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。	有
	96	-		
三菱商事(株)	10,000	10,000	アパレル製品等の取引を行っており、同社との円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。	有(注3)
	36	25		
(株)近鉄百貨店	10,400	10,400	アパレル製品等の取引を行っており、同社との円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。	無
	27	32		
(株)高島屋	13,597	12,331	アパレル製品等の取引を行っており、同社との円滑な取引関係の維持・強化を目的としております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	14	10		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

2. 定量的な保有効果についてはいずれも記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な企業価値向上の視点で保有目的や経済合理性を勘案し、取締役会において定期的に検証を行っております。

3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の理解を深め、また、新たな会計基準等に対応しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,260	9,588
受取手形及び売掛金	3 4,625	3 5,303
商品及び製品	9,189	8,834
仕掛品	659	715
原材料及び貯蔵品	639	400
その他	544	617
貸倒引当金	40	46
流動資産合計	21,878	25,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,435	4,418
減価償却累計額	1,983	2,101
建物及び構築物（純額）	2 2,451	2 2,317
機械装置及び運搬具	173	163
減価償却累計額	153	144
機械装置及び運搬具（純額）	19	18
工具、器具及び備品	4,072	4,010
減価償却累計額	3,260	3,059
工具、器具及び備品（純額）	811	950
土地	2 515	2 532
その他	189	254
減価償却累計額	166	176
その他（純額）	22	77
有形固定資産合計	3,820	3,896
無形固定資産		
マーケティング関連資産	10,603	10,516
のれん	3,280	3,190
その他	295	691
無形固定資産合計	14,180	14,398
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,901	1 2,244
繰延税金資産	1,685	1,564
敷金	2,351	2,254
退職給付に係る資産	536	708
その他	540	585
貸倒引当金	173	188
投資その他の資産合計	6,842	7,168
固定資産合計	24,843	25,463
資産合計	46,722	50,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 2,810	3 2,721
短期借入金	2,480	3,375
1年内返済予定の長期借入金	2 1,967	2 1,435
未払金	117	193
未払費用	1,905	1,983
未払法人税等	144	496
未払消費税等	245	463
返品調整引当金	20	30
賞与引当金	148	159
ポイント引当金	43	64
事業構造改善引当金	-	28
資産除去債務	48	67
その他	3 322	3 467
流動負債合計	10,254	11,489
固定負債		
長期借入金	2 8,071	2 8,628
繰延税金負債	3,211	3,322
退職給付に係る負債	331	224
資産除去債務	249	252
その他	363	636
固定負債合計	12,226	13,063
負債合計	22,481	24,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,380	6,389
資本剰余金	1,661	1,658
利益剰余金	15,691	17,452
自己株式	13	218
株主資本合計	23,721	25,282
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	426	607
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	7	432
その他の包括利益累計額合計	419	1,041
非支配株主持分	99	-
純資産合計	24,240	26,324
負債純資産合計	46,722	50,877

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
売上高		37,014		41,065
売上原価	1, 2	18,412	1, 2	19,312
売上総利益		18,601		21,753
販売費及び一般管理費	3	17,964	3	19,027
営業利益		636		2,725
営業外収益				
受取利息		19		13
受取配当金		71		55
為替差益		39		127
受取地代家賃		10		8
試作品等売却代		21		21
業務受託料		84		43
その他		141		159
営業外収益合計		389		429
営業外費用				
支払利息		96		93
固定資産除却損		9		25
営業補償費		27		-
その他		44		63
営業外費用合計		177		181
経常利益		848		2,973
特別利益				
助成金収入	4	510	4	353
投資有価証券売却益		352		-
資産除去債務戻入益		19		3
固定資産売却益		-	5	1
その他		-		5
特別利益合計		882		363
特別損失				
臨時休業等による損失	6	674	6	331
減損損失	7	192	7	122
倉庫移転費用		15		-
関係会社貸倒引当金繰入額	8	0	8	19
ブランド撤退損失	9	30	9	40
その他		55		46
特別損失合計		969		560
税金等調整前当期純利益		760		2,777
法人税、住民税及び事業税		381		715
法人税等調整額		58		64
法人税等合計		322		780
当期純利益		438		1,996
非支配株主に帰属する当期純利益		6		5
親会社株主に帰属する当期純利益		431		1,991

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	438	1,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	596	157
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	389	489
その他の包括利益合計	208	647
包括利益	229	2,644
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	223	2,613
非支配株主に係る包括利益	6	30

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,374	1,655	15,490	12	23,508
当期変動額					
新株の発行	5	5			11
剰余金の配当			230		230
親会社株主に帰属する当期純利益			431		431
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引による持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5	5	201	0	213
当期末残高	6,380	1,661	15,691	13	23,721

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益 累計額合計		
当期首残高	1,023	2	396	628	93	24,230
当期変動額						
新株の発行						11
剰余金の配当						230
親会社株主に帰属する当期純利益						431
自己株式の取得						0
非支配株主との取引による持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	596	1	388	208	6	202
当期変動額合計	596	1	388	208	6	10
当期末残高	426	0	7	419	99	24,240

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,380	1,661	15,691	13	23,721
当期変動額					
新株の発行	8	8			17
剰余金の配当			230		230
親会社株主に帰属する当期純利益			1,991		1,991
自己株式の取得				205	205
非支配株主との取引による持分変動		11			11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	8	3	1,760	205	1,561
当期末残高	6,389	1,658	17,452	218	25,282

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益 累計額合計		
当期首残高	426	0	7	419	99	24,240
当期変動額						
新株の発行						17
剰余金の配当						230
親会社株主に帰属する当期純利益						1,991
自己株式の取得						205
非支配株主との取引による持分変動						11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	181	0	439	621	99	522
当期変動額合計	181	0	439	621	99	2,083
当期末残高	607	1	432	1,041	-	26,324

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	760	2,777
減価償却費	1,153	1,283
のれん償却額	170	181
減損損失	192	122
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	1
賞与引当金の増減額(は減少)	11	9
返品調整引当金の増減額(は減少)	3	10
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	19
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	177	306
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	24
受取利息及び受取配当金	91	68
支払利息	96	93
固定資産除却損	10	25
固定資産売却損益(は益)	0	1
ブランド撤退損失	30	40
為替差損益(は益)	41	60
売上債権の増減額(は増加)	499	624
たな卸資産の増減額(は増加)	186	626
仕入債務の増減額(は減少)	157	127
前渡金の増減額(は増加)	67	18
前払費用の増減額(は増加)	56	19
投資有価証券売却損益(は益)	329	-
助成金収入	510	353
未収入金の増減額(は増加)	180	46
未払費用の増減額(は減少)	451	54
未払消費税等の増減額(は減少)	141	209
その他	115	101
小計	2,001	4,030
利息及び配当金の受取額	92	63
利息の支払額	85	89
法人税等の支払額	524	325
助成金の受取額	465	368
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,950	4,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	830	854
定期預金の払戻による収入	830	854
有形固定資産の取得による支出	1,970	765
有形固定資産の売却による収入	34	1
無形固定資産の取得による支出	165	229
投資有価証券の取得による支出	405	103
投資有価証券の売却による収入	490	-
貸付けによる支出	15	34
貸付金の回収による収入	27	15
敷金の差入による支出	125	95
敷金の回収による収入	222	197
資産除去債務の履行による支出	15	22
出資金の払込による支出	4	9
その他	0	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,927	1,095
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,472	1,945
短期借入金の返済による支出	9,880	1,050
長期借入れによる収入	9,218	1,408
長期借入金の返済による支出	771	1,419
配当金の支払額	229	232
非支配株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	0	205
子会社の自己株式の取得による支出	-	138
リース債務の返済による支出	23	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	215	256
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	98
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	172	3,306
現金及び現金同等物の期首残高	6,231	6,059
現金及び現金同等物の期末残高	6,059	9,365

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

会社名 (株)ルック

A.P.C.Japan(株)

(株)ルックモード

(株)エル・ロジスティクス

(株)ファッショナブルフーズ・インターナショナル

Bisonte Italia Holding S.r.l.

Il Bisonte S.p.A.

Il Bisonte USA Inc.

Il Bisonte Asia Limited

Il Bisonte France S.a.r.l.

(株)アイディールック

(株)アイディージョイ

ルック(H.K.)Ltd.

洛格(上海)商貿有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ラボ・オーファト

非連結子会社につき、その総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して僅少であり、かつ、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社1社につき、その当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法であります。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)であります。

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

デリバティブ取引

時価法によっております。

たな卸資産

主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

主に旧定率法を採用しております。

2007年4月1日以降に取得したもの

主に定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっており、マーケティング関連資産については、経済的耐用年数(30年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主に一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

一部の連結子会社は、返品による損失に備えるため、法人税法の規定に準じた繰入限度相当額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社2社は、役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額から年金資産を控除した額を引当計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金については期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約取引については、権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて、基本的には外貨建取引の約定高の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間に係るキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び国内子会社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(1) たな卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	8,834
仕掛品	715
原材料及び貯蔵品	400

(注) たな卸資産評価損の金額 4,497百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、たな卸資産については原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。たな卸資産の大半を占める商品及び製品（以下、「商品等」）の評価にあたっては、商品等を季節ごとに区分した「季節商品」と、季節に左右されにくい雑貨類を中心とした「定番商品」に区分して、ブランド別にたな卸資産の評価を行っております。

「季節商品」は、シーズン終了後未販売の商品等をアウトレット又はセールにより値引販売を行うこととなる一方、「定番商品」は、複数シーズンにわたって継続的に仕入を行い、値引せずに販売されるという特性があります。

そのため、「季節商品」は、シーズン終了後未販売の全ての商品等を対象に値引販売を考慮した正味売却価額まで帳簿価額の切下げを行っております。

一方、「定番商品」については、今後も値引せずに販売できるかについての不確実性が存在するため、一定の評価ルールに基づき、将来の値引や販売せずに処分する可能性に備えて、過去の販売数量が一定数量に満たない等、特定の条件に該当するものに対して、正味売却価額まで帳簿価額の切下げを行っております。

商品等のうち、「定番商品」は3,919百万円で、その大半は連結子会社である株式会社ルックで計上されております。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があるため、見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品及び製品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	1,564

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、連結納税会社の収益力に基づく一時差異等加減算前の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる金額を繰延税金資産として計上しております。

このうち、連結納税会社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得及びその発生時期の見積りは、将来の事業計画に基づき算定しております。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り)

2021年度は新型コロナウイルス感染症の再拡大により、商業施設や直営店舗の臨時休業や営業時間の短縮等、前年に引き続き当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしております。この影響の見通しについては当連結会計年度末までは不安定な経済状況が続くとの仮定をしておりましたが、2022年度においても一部海外では新型コロナウイルス対策の規制緩和の動きがみられるものの、国内においては変異株の大流行によるまん延防止等重点措置が適用されるなど、未だ収束時期を見通すことは困難な状況にあることから、当社グループでは、2022年度についても当該影響が一定程度継続すると再仮定し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っております。

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。))を導入しております。

## (1) 取引の概要

本プランは、「ルックホールディングス従業員持株会」(以下「持株会」といいます。))に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ルックホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。))を設定し、従持信託は、6年4ヶ月の期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。))により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度204百万円、150千株であります。

## (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度206百万円

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	1,389百万円	1,208百万円
土地	491	450
計	1,880	1,658

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金 含む)	910百万円	728百万円
計	910	728

### 3 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形及び売掛金	2百万円	1百万円
支払手形及び買掛金	53	35
流動負債(その他)	9	0

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価(純額)に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	351百万円	19百万円

2 売上原価に含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
返品調整引当金繰入(戻入)額	3百万円	10百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
広告宣伝費	1,194百万円	1,409百万円
従業員給料及び賞与一時金	5,306	5,132
賞与引当金繰入額	142	146
ポイント引当金繰入額	27	27
退職給付費用	102	105
役員退職慰労引当金繰入額	44	13
福利厚生費	1,056	1,026
販売代行手数料	2,520	3,214
貸倒引当金繰入額	3	9
賃借料	3,013	3,195
減価償却費	1,078	1,230

4 助成金収入

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金等であります。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金、大規模施設等協力金及び感染拡大防止協力金等であります。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	1百万円
計	-	1

## 6 臨時休業等による損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府、自治体からの各種要請等により、商業施設や直営店舗等で臨時休業を実施いたしました。臨時休業期間中に発生した固定費等(人件費・賃借料・減価償却費等)を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府、自治体からの各種要請等により、商業施設や直営店舗等で臨時休業を実施いたしました。臨時休業期間中に発生した固定費等(人件費・賃借料・減価償却費等)を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

## 7 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	種類
東京都中央区、他	事業用資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品
岩手県花巻市	遊休資産	建物及び構築物、土地

当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、本社等の全社資産につきましては共用資産としてグルーピングしております。

事業用資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることを見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額120百万円(建物及び構築物65百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品55百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産につきましては、2020年4月28日開催の取締役会において、旧大迫工場(岩手県花巻市)を売却することを決議したことに伴い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額71百万円(建物及び構築物12百万円、土地58百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

場所	用途	種類
東京都千代田区、他	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 無形固定資産その他 (ソフトウェア)
大阪府大阪市西区、他	共用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 有形固定資産その他 (リース資産)

当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。また、本社等の全社資産につきましては共用資産としてグルーピングしております。

事業用資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることを見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額92百万円(建物及び構築物70百万円、工具、器具及び備品17百万円、無形固定資産その他3百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

共用資産につきましては、主に2021年11月24日開催の取締役会において、当社大阪支店を移転することを決議したことに伴い、当該支店の固定資産等29百万円(建物及び構築物23百万円、工具、器具及び備品4百万円、有形固定資産その他1百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

8 関係会社貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）  
関係会社への長期貸付金に対して計上したものであります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）  
関係会社への長期貸付金に対して計上したものであります。

9 ブランド撤退損失の内容

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
たな卸資産評価損	30百万円	40百万円
計	30	40

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	551百万円	238百万円
組替調整額	309	-
税効果調整前	860	238
税効果額	264	81
その他有価証券評価差額金	596	157
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	19	1
組替調整額	21	0
税効果調整前	1	1
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	389	489
組替調整額	-	-
税効果調整前	389	489
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	389	489
その他の包括利益合計	208	647

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,689,413	15,200	-	7,704,613
合計	7,689,413	15,200	-	7,704,613
自己株式				
普通株式	10,367	310	-	10,677
合計	10,367	310	-	10,677

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加15,200株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加310株は、単元未満株式の買取による取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	230	30円00銭	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	230	利益剰余金	30円00銭	2020年12月31日	2021年3月31日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,704,613	14,200	-	7,718,813
合計	7,704,613	14,200	-	7,718,813
自己株式				
普通株式	10,677	152,631	1,800	161,508
合計	10,677	152,631	1,800	161,508

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加14,200株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。  
2. 当連結会計年度末の自己株式には、ルックホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式150,500株が含まれております。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加152,631株は、単元未満株式の買取による取得331株、ルックホールディングス従業員持株会専用信託による当社株式の取得152,300株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少1,800株は同信託による従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	230	30円00銭	2020年12月31日	2021年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	308	利益剰余金	40円00銭	2021年12月31日	2022年3月31日

- (注) 配当金の総額308百万円には、ルックホールディングス従業員持株会専用信託口に対する配当金支払額6百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	6,260百万円	9,588百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	201	222
現金及び現金同等物	6,059	9,365

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主として情報機器(工具、器具及び備品)及び車両運搬具であります。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	1,005	1,006
1年超	4,505	3,521
合計	5,511	4,527

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金の一部を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、主に賃借物件に係る預託であり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、資金決済に対する流動性リスクに晒されております。また、一部外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権についての顧客の信用リスクについて、与信管理規程に従い、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとの期日管理および残高管理を行い、主な取引先の信用状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて経理部が実行、管理し、定期的に取締役会で取引状況を報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,260	6,260	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	4,625 1		
	4,624	4,624	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,784	1,784	-
(4) 敷金	1,803	1,811	7
資産計	14,473	14,481	7
(1) 支払手形及び買掛金	2,810	2,810	-
(2) 短期借入金	2,480	2,480	-
(3) 長期借入金(*2)	10,039	10,070	31
負債計	15,330	15,361	31
デリバティブ取引(*3)	1	1	-

(\*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,588	9,588	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	5,303 -		
	5,303	5,303	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,126	2,126	-
(4) 敷金	1,790	1,794	4
資産計	18,809	18,814	4
(1) 支払手形及び買掛金	2,721	2,721	-
(2) 短期借入金	3,375	3,375	-
(3) 長期借入金(*2)	10,063	10,032	31
負債計	16,161	16,129	31
デリバティブ取引(*3)	2	2	-

(\*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金

敷金の時価の算定は、合理的に見積りをした敷金の償還予定時期に基づき、合理的と考えられる割引率を用いて現在価値を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式等( 1 )	116	117
敷金( 2 )	547	464

1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

2 敷金のうち、実質的な預託期間を算定する事が困難なものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため「(4) 敷金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,260	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,625	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	14	-	-
敷金	169	964	670	-
合計	11,055	978	670	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,588	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,303	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	14	-	-
敷金	174	970	645	-
合計	15,066	984	645	-

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,480	-	-	-	-	-
長期借入金	1,967	1,518	1,397	814	815	3,525
合計	4,447	1,518	1,397	814	815	3,525

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,375	-	-	-	-	-
長期借入金	1,435	1,819	2,258	815	815	2,919
合計	4,811	1,819	2,258	815	815	2,919

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,524	851	673
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,524	851	673
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	260	338	77
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	260	338	77
合計		1,784	1,189	595

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 102百万円)及び一部の債券(連結貸借対照表計上額 14百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,859	1,010	848
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,859	1,010	848
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	267	282	14
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	267	282	14
合計		2,126	1,293	833

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 102百万円)及び一部の債券(連結貸借対照表計上額 14百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	492	352	22
合計	492	352	22

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		-	-	-
	ユーロ		198	-	1
合計			198	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		-	-	-
	ユーロ		368	-	2
合計			368	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社2社は、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。また、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

国内子会社1社及び海外子会社3社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

海外子会社1社は、確定拠出型の年金制度及び確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	47百万円	205百万円
退職給付費用	191	22
退職給付の支払額	72	68
制度への拠出額	291	193
その他	15	5
退職給付に係る負債の期末残高	205	483

(注) 上記において、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産を相殺して記載しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,909百万円	2,784百万円
年金資産	3,174	3,310
	265	526
非積立型制度の退職給付債務	59	42
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	205	483
退職給付に係る負債	331百万円	224百万円
退職給付に係る資産	536	708
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	205	483

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	191百万円	22百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度18百万円、当連結会計年度18百万円であり、前払退職金制度の支給額は前連結会計年度15百万円、当連結会計年度14百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	1,096百万円	888百万円
減損損失否認額	83	72
たな卸資産評価損否認額	1,136	1,149
退職給付費用限度超過額	62	66
資産除去債務	99	105
貸倒引当金否認額	68	124
たな卸資産取得原価	64	76
減価償却超過額	53	103
その他	400	447
繰延税金資産小計	3,065	3,033
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	605	397
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	497	648
評価性引当額小計	1,102	1,045
繰延税金資産合計	1,962	1,987
繰延税金負債との相殺	277	423
繰延税金資産の純額	1,685	1,564
<b>繰延税金負債</b>		
マーケティング関連資産	2,958	2,934
その他有価証券評価差額金	144	225
在外子会社留保利益	160	261
資産除去債務固定資産	28	25
退職給付に係る資産	131	233
その他	65	64
繰延税金負債合計	3,489	3,745
繰延税金資産との相殺	277	423
繰延税金負債の純額	3,211	3,322

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	165	62	148	73	134	511	1,096百万円
評価性引当額	39	39	43	19	21	440	605 "
繰延税金資産	126	23	104	54	112	71	491 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,096百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産491百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、主として連結納税会社における将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	16	148	72	119	74	456	888百万円
評価性引当額	6	44	19	15	13	297	397 "
繰延税金資産	10	104	52	103	60	159	490 "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金888百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産490百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、主として連結納税会社における将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「減価償却超過額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75	0.61
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.53	0.24
住民税等均等割	5.03	1.46
連結子会社との実効税率差異	8.76	3.45
連結子会社特例控除税額	3.50	1.46
のれん償却	6.86	2.00
子会社留保利益	1.05	3.66
軽減税率他	0.52	0.15
過年度法人税等	-	1.83
評価性引当額等の増減	2.13	6.75
繰越欠損金の期限切れ	8.41	-
その他	0.88	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.42	28.09

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に直営店舗、事務所等の定期建物賃貸借契約等に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、原状回復費用等は契約期間、法令・規則による処理費用等は耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	300百万円	297百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37	25
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	19	20
その他増減額( は減少)	20	17
期末残高	297	320

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループの使用する事務所及び店舗等のうち一部に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

当社グループが賃貸借契約等に基づき使用している事務所及び店舗等のうち一部については、賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約等に伴う原状回復義務に係る債務であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、当社を純粋持株会社とし、アパレル及びその関連商品の企画・生産・輸入・販売を事業としており、アパレル関連事業については、国内においては国内の連結子会社2社が、海外においては海外の連結子会社9社が事業活動を行っております。生産及びOEM事業については、当社グループ会社及びグループ外のアパレル関連商品の生産、OEMを行っており、国内の連結子会社1社が事業活動を行っております。また物流事業については、主に当社グループ会社のアパレル関連商品の入出荷及び保管業務を行っており、国内の連結子会社1社が事業活動を行っております。また飲食事業につきましては、ジェラート製品の製造・販売を行っており、国内連結子会社1社が事業活動を行っております。アパレル関連事業については、地域ごとに国内、韓国、欧州、香港、中国、米国に事業拠点を置き、それぞれ各ブランドの包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、アパレル関連事業については、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「韓国」、「欧州」、「その他海外」(香港・中国・米国)の4つを報告セグメントとして、それ以外に「生産及びOEM事業」、「物流事業」、「飲食事業」を合わせ、合計7つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格や製造原価に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	アパレル関連事業					生産及び OEM事業	物流 事業	飲食 事業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計						
売上高											
外部顧客への 売上高	20,052	14,977	967	394	36,392	487	90	44	37,014	-	37,014
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	34	53	2,220	-	2,308	1,952	1,107	-	5,368	5,368	-
計	20,086	15,030	3,188	394	38,700	2,440	1,197	44	42,383	5,368	37,014
セグメント利益 又は損失( )	457	697	428	127	1,455	65	43	30	1,403	766	636
セグメント資産	11,966	12,465	2,274	533	27,239	908	597	36	28,781	17,940	46,722
その他の項目											
減価償却費	149	426	80	15	671	2	15	-	688	464	1,153
減損損失	79	28	2	9	120	-	-	-	120	71	192
のれんの 償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	170	170
有形固定資産 及び無形固定資産 の増加額	392	1,305	148	1	1,847	-	151	-	1,999	25	2,024

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、マーケティング関連資産及びのれんの償却額 527百万円、セグメント間の取引に関わる調整額1,703百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用1,942百万円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去12,684百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,255百万円であります。全社資産は純粋持株会社である当社における資産であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業					生産及び OEM事業	物流 事業	飲食 事業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計						
売上高											
外部顧客への 売上高	21,045	17,729	1,368	416	40,559	402	47	56	41,065	-	41,065
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	29	26	2,563	-	2,619	1,833	1,201	-	5,653	5,653	-
計	21,074	17,756	3,932	416	43,179	2,235	1,248	56	46,719	5,653	41,065
セグメント利益 又は損失( )	1,135	1,893	168	177	3,019	20	81	25	3,055	329	2,725
セグメント資産	12,376	14,713	2,372	632	30,095	721	567	44	31,428	19,448	50,877
その他の項目											
減価償却費	161	496	111	16	785	1	15	0	803	479	1,283
減損損失	86	5	-	3	96	-	-	-	96	25	122
のれんの 償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	181	181
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	247	625	239	9	1,121	0	34	-	1,156	323	1,479

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、マーケティング関連資産及びのれんの償却額 562百万円、セグメント間の取引に関わる調整額2,007百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用1,774百万円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去12,372百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,076百万円であります。全社資産は純粋持株会社である当社における資産であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	欧州	香港	中国	米国	合計
20,674	14,977	967	207	133	53	37,014

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 欧州に属する主な国または地域：イタリア、フランス

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	欧州	香港	中国	米国	合計
1,282	2,139	373	8	1	14	3,820

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	欧州	香港	中国	米国	合計
21,551	17,729	1,368	209	84	123	41,065

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 欧州に属する主な国または地域：イタリア、フランス

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	欧州	香港	中国	米国	合計
1,269	2,244	362	5	1	12	3,896

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業					生産及び OEM事業	物流 事業	飲食 事業	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計						
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,280	3,280

(注) 1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 2019年12月期に行われたBisonte Italia Holding S.r.l.の持分取得に伴い発生したのれんは、「アパレル関連事業」全体に係るものとして「調整額」に含めております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業					生産及び OEM事業	物流 事業	飲食 事業	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計						
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,190	3,190

(注) 1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 2019年12月期に行われたBisonte Italia Holding S.r.l.の持分取得に伴い発生したのれんは、「アパレル関連事業」全体に係るものとして「調整額」に含めております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	3,137.67円	3,483.27円
1株当たり当期純利益	56.19円	259.67円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、当連結会計年度より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度150,500株であり、

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度31,756株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	431	1,991
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	431	1,991
普通株式の期中平均株式数(株)	7,688,206	7,670,510

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,480	3,375	0.55	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,967	1,435	0.88	
1年以内に返済予定のリース債務	7	74	0.93	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,071	8,628	0.82	2023年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14	231	0.93	2023年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	12,540	13,744	-	

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については平均利率の計算には含めておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,819	2,258	815	815
リース債務	70	70	65	19

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,319	19,463	28,508	41,065
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	707	985	1,202	2,777
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	560	782	803	1,991
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	72.87	101.63	104.41	259.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	72.87	28.78	2.74	156.36

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,784	2,835
原材料及び貯蔵品	2	0
前払費用	84	71
短期貸付金	1 596	1 565
未収入金	1 60	1 205
未収還付法人税等	10	15
その他	1 59	1 73
<b>流動資産合計</b>	<b>2,597</b>	<b>3,768</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	323	289
工具、器具及び備品	52	36
リース資産	9	52
<b>有形固定資産合計</b>	<b>384</b>	<b>378</b>
<b>無形固定資産</b>		
商標権	1	0
電話加入権	0	0
ソフトウェア	55	44
ソフトウェア仮勘定	0	-
リース資産	0	220
<b>無形固定資産合計</b>	<b>57</b>	<b>265</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,421	1,857
関係会社株式	16,439	16,439
従業員に対する長期貸付金	0	1
関係会社長期貸付金	3,467	2,971
長期前払費用	162	143
敷金	646	640
長期差入保証金	9	9
前払年金費用	462	783
繰延税金資産	152	-
その他	3	4
貸倒引当金	223	229
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>22,541</b>	<b>22,621</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>22,983</b>	<b>23,264</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,580</b>	<b>27,033</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2,230	2,530
1年内返済予定の長期借入金	1,000	800
リース債務	2	63
未払金	1 68	1 85
未払費用	125	1 118
未払法人税等	-	129
未払消費税等	93	15
預り金	18	18
賞与引当金	16	14
その他	5	5
流動負債合計	3,561	3,781
固定負債		
長期借入金	7,100	7,706
繰延税金負債	-	66
退職給付引当金	31	20
リース債務	7	217
関係会社事業損失引当金	27	68
資産除去債務	74	87
固定負債合計	7,240	8,166
負債合計	10,802	11,948
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,380	6,389
資本剰余金		
資本準備金	1,671	1,680
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,671	1,680
利益剰余金		
利益準備金	8	8
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,620	6,884
利益剰余金合計	6,629	6,893
自己株式	13	218
株主資本合計	14,668	14,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109	340
評価・換算差額等合計	109	340
純資産合計	14,778	15,085
負債純資産合計	25,580	27,033

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
営業収益	2	1,941	2	2,080
営業費用	1	1,610	1	1,427
営業利益		330		652
営業外収益				
受取賃貸料	2	385	2	377
受取利息及び受取配当金	2	100	2	83
為替差益		51		41
その他	2	8	2	10
営業外収益合計		545		512
営業外費用				
賃貸収入原価		385		377
支払利息		79		68
その他		33		33
営業外費用合計		497		479
経常利益		378		685
特別利益				
助成金収入	3	38	3	35
投資有価証券売却益		352		-
資産除去債務戻入益		11		-
特別利益合計		402		35
特別損失				
臨時休業等による損失	4	56	4	58
減損損失	5	71	5	25
関係会社事業損失引当金繰入額		27		40
固定資産除却損		0		0
関係会社貸倒引当金繰入額		19		6
その他		54		19
特別損失合計		230		150
税引前当期純利益		550		570
法人税、住民税及び事業税		35		41
法人税等調整額		38		117
法人税等合計		73		75
当期純利益		476		494

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	6,374	1,665	0	1,665	8	6,374	6,382	12
当期変動額								
剰余金の配当						230	230	
新株の発行	5	5		5				
当期純利益						476	476	
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	5	5	-	5	-	246	246	0
当期末残高	6,380	1,671	0	1,671	8	6,620	6,629	13

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,410	711	711	15,122
当期変動額				
剰余金の配当	230			230
新株の発行	11			11
当期純利益	476			476
自己株式の取得	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		601	601	601
当期変動額合計	257	601	601	343
当期末残高	14,668	109	109	14,778

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	6,380	1,671	0	1,671	8	6,620	6,629	13
当期変動額								
剰余金の配当						230	230	
新株の発行	8	8		8				
当期純利益						494	494	
自己株式の取得								205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	8	8	-	8	-	263	263	205
当期末残高	6,389	1,680	0	1,680	8	6,884	6,893	218

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,668	109	109	14,778
当期変動額				
剰余金の配当	230			230
新株の発行	17			17
当期純利益	494			494
自己株式の取得	205			205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		231	231	231
当期変動額合計	75	231	231	307
当期末残高	14,744	340	340	15,085

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法であります。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)であります。

時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については旧定額法を採用しております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。

##### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

#### (重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金負債（純額）	66

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

#### (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り)

2021年度は新型コロナウイルス感染症の再拡大により、商業施設や直営店舗の臨時休業や営業時間の短縮等、前年に引き続き当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしております。この影響の見通しについては当事業年度末までは不安定な経済状況が続くとの仮定をしておりましたが、2022年度においても変異株の大流行によるまん延防止等重点措置が適用されるなど、未だ収束時期を見通すことは困難な状況にあることから、当社では、2022年度についても当該影響が一定程度継続すると再仮定し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、区分掲記されているもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	688百万円	821百万円
短期金銭債務	28	17

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び商品売買取引並びに賃貸借契約に対して、次の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(株)ルック	609百万円	812百万円
A.P.C.Japan(株)	400	400
(株)ルックモード	172	425
(株)ファッショナブルフーズ・ インターナショナル	0	0
計	1,183	1,639

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
広告宣伝費	10百万円	18百万円
役員報酬	166	159
従業員給料及び賞与一時金	466	454
賞与引当金繰入額	16	11
福利厚生費	122	124
退職給付費用	113	269
賃借料	299	288
情報処理費	160	194
減価償却費	104	95

2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,857百万円	2,037百万円
営業取引以外の取引高	428	414

3 助成金収入

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等であります。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金であります。

#### 4 臨時休業等による損失

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府、自治体からの各種要請等により、臨時休業を実施いたしました。臨時休業期間中に発生した固定費等（人件費等）を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府、自治体からの各種要請等により、臨時休業を実施いたしました。臨時休業期間中に発生した固定費等（人件費等）を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

#### 5 減損損失

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

場所	用途	種類
岩手県花巻市	遊休資産	建物、構築物、土地

当社は本社等の全社資産につきましては共用資産としてグルーピングしております。

遊休資産につきましては、2020年4月28日開催の取締役会において、旧大迫工場（岩手県花巻市）を売却することを決議したことに伴い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額71百万円（建物13百万円、構築物0百万円、土地58百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

場所	用途	種類
大阪府大阪市西区	共用資産	建物、工具、器具及び備品

当社は本社等の全社資産につきましては共用資産としてグルーピングしております。

共用資産につきましては、2021年11月24日開催の取締役会において、当社大阪支店を移転することを決議したことに伴い、当該支店の固定資産等25百万円（建物21百万円、工具、器具及び備品4百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

#### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	16,439	16,439
関連会社株式	0	-
計	16,439	16,439

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	315百万円	304百万円
関係会社株式評価損	381	379
分割に伴う子会社株式	287	287
貸倒引当金否認	70	70
その他	124	131
繰延税金資産小計	1,179	1,173
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	190	196
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	636	642
評価性引当額小計	826	839
繰延税金資産合計	352	333
繰延税金負債との相殺	199	333
繰延税金資産の純額	152	-
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	48	150
資産除去債務固定資産	19	16
前払年金費用	131	233
繰延税金負債合計	199	400
繰延税金資産との相殺	199	333
繰延税金負債の純額	-	66

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49	1.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.27	22.88
住民税等均等割	1.05	1.02
税額控除	-	0.21
評価性引当額等の増減	2.09	2.21
その他	1.55	1.49
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.43	13.29

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	323	16	21 (21)	28	289	68
	工具、器具及び備品	52	3	4 (4)	15	36	62
	リース資産	9	52	-	9	52	163
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
	計	384	72	25 (25)	53	378	293
無形固定資産	商標権	1	-	0	0	0	12
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	55	14	-	25	44	720
	ソフトウェア仮勘定	0	-	0	-	-	-
	リース資産	0	235	-	15	220	87
	計	57	250	0	41	265	820

(注) 1. リース資産(無形固定資産)の増加は、基幹システムサーバー入替によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	223	6	-	229
賞与引当金	16	14	16	14
関係会社事業損失引当金	27	40	-	68

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額は、子会社の債務超過に対する引当金の増加分であります。

2. 関係会社事業損失引当金の当期増加額は、子会社の債務超過に対する引当金の増加分であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	特別口座に記録された単元未満株式の買取り 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式の買取り 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行ないます。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行ないます。なお、電子公告は、当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 ( <a href="https://www.look-holdings.jp/">https://www.look-holdings.jp/</a> )
株主に対する特典	毎年12月31日現在の100株以上400株未満保有(継続保有期間3年未満)の株主に2,000円、100株以上400株未満保有(継続保有期間3年以上)の株主に2,500円、400株以上保有(継続保有期間3年未満)の株主に4,000円、400株以上保有(継続保有期間3年以上)の株主に5,000円の当社オンラインショップ「LOOK@E-SHOP(ルックアットイーショップ)」にて利用可能な株主優待割引券を贈呈

(注) 当社の定款の定めにより当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第59期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月30日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月30日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

(第60期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日 関東財務局長に提出

(第60期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月6日 関東財務局長に提出

(第60期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日 関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第59期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2021年3月26日 関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

2021年3月31日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

株式会社ルックホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 井 達 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルックホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ルックの定番商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品（以下、「商品等」という。）を8,834百万円計上しており、注記事項（重要な会計上の見積り）(1) たな卸資産の評価に記載のとおり、たな卸資産は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価している。当連結会計年度末の商品等の簿価切下額は4,497百万円であり、また、注記事項（連結損益計算書関係）1に記載のとおり、連結損益計算書の売上原価（純額）に19百万円が含まれている。</p> <p>会社グループは、主に婦人服の企画、製造、販売を行っており、商品等を季節ごとに区分した「季節商品」と、季節に左右されにくい雑貨類を中心とした「定番商品」に分けたうえ、ブランド別に評価を行っている。</p> <p>季節商品は、シーズン終了後未販売の商品等をアウトレット又はセールにより値引販売を行うこととなる一方、定番商品は、複数シーズンにわたって継続的に仕入を行い、値引せずに販売されるという特性がある。そのため、季節商品は、シーズン終了後未販売の全ての商品等を対象に値引販売を考慮した正味売却価額まで帳簿価額の切下げを行っている。</p> <p>一方、定番商品については、今後も値引せずに販売できるかについての不確実性が存在する。そのため、会社は、定番商品の評価ルールを定め、将来の値引や販売せずに処分する可能性に備えて、過去の販売数量が一定数量に満たない等の特定の条件に該当する定番商品を対象に、正味売却価額まで帳簿価額の切下げを行っている。</p> <p>定番商品の当連結会計年度末残高は、3,919百万円であり、その大半は連結子会社である株式会社ルックで計上されており、また、その評価は会計上の見積りにおける不確実性を有している。したがって、当監査法人は株式会社ルックの定番商品の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ルックの定番商品の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商品等の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。これには季節商品及び定番商品の分類の適切性に関する統制の評価を含んでいる。</li> <li>過年度の値引販売対象となったブランド別の売上高及び原価率に関する予算と実績とを比較することにより、当年度における経営者の見積りプロセスの有効性への影響を評価した。</li> <li>会社が定めた定番商品の評価ルールについて、定番商品の特性や過去の販売状況、処分実績を踏まえて、経営者と協議し、その合理性を検討した。</li> <li>定番商品の評価算定資料を入手し、過去の販売数量が一定数量に満たない等の特定の条件に該当する定番商品が正確かつ網羅的に抽出されているか確かめたうえで、会社が定めた定番商品の評価ルールに基づいて簿価切下額が適切に計算されているか再計算により確かめた。</li> </ul>

連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金資産を1,564百万円計上しており、内訳として、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産490百万円が含まれている。これは、主として連結納税会社における将来の課税所得の見込み等により回収可能性があるとして判断した金額を計上したものである。</p> <p>会社は、連結納税会社の収益力に基づく一時差異等加減算前の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減することができると思われる金額を繰延税金資産として計上している。</p> <p>このうち、連結納税会社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得及びその発生時期は、経営者が策定した事業計画を基礎として見積られる。当該事業計画には、経営者による会計上の見積りの重要な仮定として、ブランド別の出退店に関する施策を踏まえた売上高や販売費の予測が含まれている。また、売上高予測には、新型コロナウイルス感染症の影響の及び期間に関する見込みが反映されている。</p> <p>したがって、連結納税会社の収益力に基づく課税所得の見積りには不確実性があり、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼすものであることから、当監査法人は、連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、関連する内部統制を理解したうえで、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連結納税会社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得及びその発生時期の見積りの合理性を評価するため、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画に含まれるブランド別の出退店に関する施策を踏まえた売上高や販売費の予測について、経営者に質問するとともに、その施策の実行可能性及び事業計画との整合性を検討した。また、売上高予測に反映した新型コロナウイルス感染症の影響の及び期間に関する見込みについて経営者に質問し、事業計画への反映状況を検討した。</li> <li>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得及びその発生時期の見積りについて、事業計画との整合性を確かめた。</li> <li>過年度の事業計画と実績を比較し、当連結会計年度における会社の事業計画策定プロセスの有効性の程度を評価した。</li> </ul> </li> <li>将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールの妥当性を検討した。また、将来の課税所得の見積りに基づいた税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジュールの妥当性を検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ルックホールディングスの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ルックホールディングスが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

株式会社ルックホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 井 達 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルックホールディングスの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度の貸借対照表において繰延税金負債を66百万円計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は333百万円である。そのうち、税務上の繰越欠損金を発生原因とする繰延税金資産は304百万円から評価性引当額196百万円を控除した金額である。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性」と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。